

Corporate Report

2017

未来を創る現場力





未来を創る “現場力”



私たちにとっての“現場”。それは、あらゆる仕事において、課題を自ら発見し総合力で解決していく——つまり、価値の起点となる場所です。そして、その“現場”は施工現場に限らず、社員一人ひとりが向き合う場所です。西松建設は“現場”を起点に、未来をつくっていきます。

現場を起点とした総合力の発揮

目指す姿

安心して暮らせる持続可能な社会、環



お客様



社員



協力会社

共通価値の発揮

長期的かつ広い領域で価値を提供し、
さまざまなステークホルダーと
Win-Winの関係を構築



脱単純請負

[総合力の発揮]

それぞれの現場で
自ら思考し問題を発見、解決

一人ひとりの
現場

境づくりに貢献する。



地域社会



株主

営

管理/
メンテナンス

更なる
価値提供

フローとストックの最適化

西松建設は現場を起点に総合力を発揮し、社会に共通価値を提供していきます。そのための鍵が「脱単純請負」と「フローとストックの最適化」です。

「脱単純請負」…専門性をもつことでプロジェクトの初期の段階からパートナーとして顧客企業と協働し、単純請負からの脱却を図ります。

「フローとストックの最適化」…フロービジネス中心のビジネスモデルにストックビジネスを付加することで、ビジネスモデルの最適化を実現します。

社是

勇気、礼儀、正義

～挑戦する姿勢、感謝する気持ち、正しい姿勢～

企業理念

培ってきた技術と経験を活かし、
価値ある建造物とサービスを社会に提供することで、
安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する。

CSR 経営方針

西松建設では、一人ひとりがCSRの実践者であり、
日常業務の中ですべてのステークホルダーを意識して行動することを目指します。
自由闊達で風通しの良い社内風土のもと、会社と社員が互いに信頼しあい、
ステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を実現する
『すべての人を大切に想う』CSR経営を実践していきます。

CSR経営の 5つの取組み

1. お客様一人ひとりの想いを大切にし、お客様の求める夢の実現に向け、豊かな生活環境を創造します。
2. 社員をはじめ、当社に関わり働くすべての方々とその家族が、健康で充実した生活を送り、一人ひとりが遺憾なく能力を発揮でき、働く誇りを持てる職場を実現します。
3. 社会からの期待や要請を認識して、コンプライアンス精神に則った勇気ある行動を実践し、社会常識と乖離しない健全な企業活動を推進します。
4. 次世代の人を想い、持続可能な社会に貢献するため、よりよい環境の創造と保全に向けて積極的に行動します。
5. 国内外を問わず、地域社会の人々と密接なコミュニケーションを図り、企業として社会貢献に積極的に取組むとともに、社員一人ひとりの取組みを支援します。

目次

| | | | |
|----|------------------------|----|--------------------|
| 1 | 未来を創る“現場力” | 27 | 価値提供の基盤 |
| 3 | 現場を起点とした総合力の発揮 | 27 | サプライチェーンマネジメント |
| 5 | 企業理念 | 28 | 人財マネジメント |
| 7 | 西松建設SNAPSHOT | 29 | 「現場力」向上にむけた取組み |
| 11 | 社長メッセージ | 31 | 環境経営先進企業にむけて |
| 17 | 監査等委員である取締役によるディスカッション | 33 | コーポレートガバナンス |
| 19 | 事業別価値提供 | 35 | コンプライアンス／リスクマネジメント |
| 19 | 土木事業本部 | 36 | CSRマネジメント |
| 21 | 建築事業本部 | 37 | 取締役一覧 |
| 23 | 開発・不動産事業本部 | 39 | 連結財務諸表 |
| 25 | 国際事業本部 | 43 | 会社概要／事業拠点 |
| | | 44 | 株式の状況 |

将来見通しについて／本冊子には西松建設の事業および展望に関する将来見通しが含まれています。これらは、既存の情報やさまざまな動向についての当社による現時点での分析を反映しています。実際の業績は、事業に及ぼすリスクや不確定な事柄により現在の見通しと異なることもあり得ます。

編集方針

西松建設では、財務・非財務両面を含めた企業価値をお伝えするため、今回より統合報告 (Integrated Reporting) を実施し、従来の「アニュアルレポート」と「サステナビリティレポート」(冊子版) を統合しています。

対象組織 西松建設株式会社および連結子会社の活動について報告していますが、一部では西松建設単体について掲載しています。

対象期間 基本的には、財務報告期間である「2016年4月～2017年3月」を対象期間としていますが、最新情報を提供する重要性に鑑み、一部、2017年度の情報も含まれます。

掲載情報 本冊子の掲載情報は、西松建設の短・中・長期の価値提供に対する重要度とステークホルダーへの影響度に鑑み、重要性の高い事項を掲載することとしています。なお、CSR(企業の社会的責任)情報の詳細については、ウェブサイトにて報告しています。

参考ガイドライン 本冊子からは、統合報告の国際的なフレームワークである「国際統合報告評議会 (IIRC)*」の「Integrated Reporting<IR>」を参考に、西松建設の価値提供にむけた報告に取り組んでいます。<IR>は、次の7つを基本原則とし、企業の短・中・長期の価値提供についての報告を図るもので、西松建設が目指す統合報告と基本的な志向が一致したものととらえています。
A) 戦略的焦点と将来志向、B) 情報の結合性、C) ステークホルダーとの関係性、D) 重要性、E) 簡潔性、F) 信頼性と完全性、G) 首尾一貫性と比較可能性

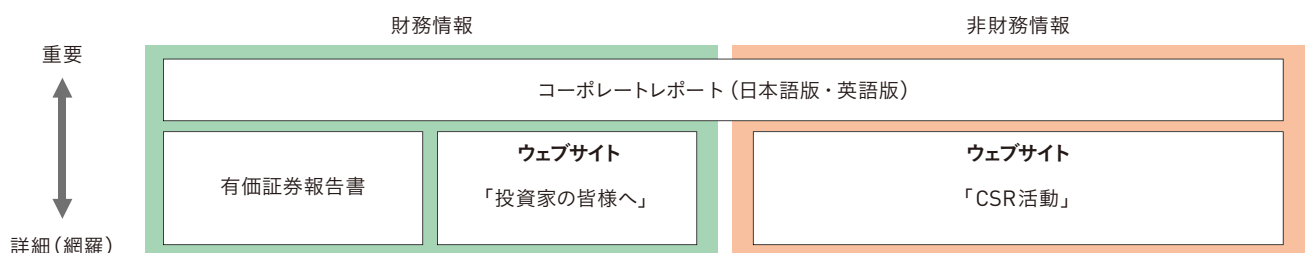
CSR情報については、環境省発行の『環境報告ガイドライン(2012年版)』、GRI(Global Reporting Initiative)の『持続可能性ガイドライン第4版(2013年発行)』を参考にしています。信頼性確保の観点から、環境データおよび人事データの一部に対し、第三者保証を導入しています。

※ 国際的な企業報告フレームワークの提供を目的として2010年に設立された、民間企業、投資家、会計士団体、行政機関、NGOなどによる団体。2013年12月に当該フレームワークを公表しました。

西松建設の情報開示体系

冊子とウェブサイト、それぞれの媒体特性を活かして、西松建設の社会的責任活動を報告しています。冊子では2016年度の主な取組みを中心に掲載し、ウェブサイトではさらに詳細な情報を掲載しています。

ウェブサイト
<https://www.nishimatsu.co.jp/>



創業

144年目

1874年、西松桂輔が土木建築請負の事業を起し、1914年、西松光治郎が西松工業所の名称で独立経営を開始。1948年に西松建設株式会社と改称しました。

受注高

3,601億円

連結ベースの受注高は前年度比18.2%増の3,601億円となりました。国内建設事業の受注が好調で、土木では道路トンネルや鉄道トンネル、建築では共同住宅や商業施設など大型工事を順調に受注することができました。

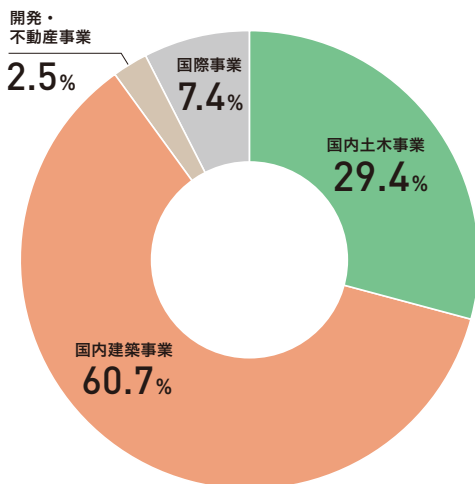
売上高

3,152億円

売上高は、前年度比2.1%増の3,152億円で、若干の増収になりました。経営資源を最大限に活かし、持続的成長を目指します。

事業ポートフォリオ (個別ベース)

売上構成比



事業紹介

| 事業 | 受注高 (個別ベース) |
|----------|-------------|
| 国内土木事業 | 1,244億円 |
| 国内建築事業 | 2,127億円 |
| 開発・不動産事業 | — |
| 国際事業 | 183億円 |

現場力強化に努めてきた私たちの歩み

1914年

初の単独請負
運命の宮崎線第12工区新線工事



第一次世界大戦の影響で物価が高騰する中、資材の手配や資金繰りに窮するも予定どおり工期内に完成。工事を通して誠実さ、責任感の強さ、いかなる困難にも耐えるという西松イズムが生まれたきっかけとなりました。

1946年

日本初のロックフィルダム
石淵ダム工事



第二次世界大戦終戦直後の混乱期中、岩手県胆沢川に多目的ダムとして建設。当時の日本には前例がないため、アメリカの文献を頼りに、創意工夫を凝らし施工にあたりました。

1973年

土砂との闘い20年
鍋立山トンネル工事



掘っても掘っても押し出てくる膨張性地山に対して、あらゆる土木技術が投入された、土木建設史上に特記される工事です。

ROE

11.9%

親会社株主に帰属する当期純利益は192億円で、過去最高益を更新しました。これにともないROE（自己資本当期純利益率）も非常に高い水準となりました。

配当性向

30.2%

永続的な発展にむけた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、配当性向を連結当期純利益の30%以上とし、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としています。

従業員数

2,740名

人財は当社にとっての最大の経営資源であり、持続的成長のためには安定的な人財の獲得が必要です。連結ベースの従業員数は前年度から36名増加しています。

※2017年3月31日現在

売上高（個別ベース）

事業内容

904億円

これまで培ってきた技術をもとに、自然との調和、災害に強い国土づくりを目指します。社会資本の整備、各企業の設備投資に貢献するとともに、お客様や協力会社、利用者様といったすべてのステークホルダーとWin-Winの関係を築いていきます。

1,863億円

ソフト・ハードの両面にわたる技術を絶えず追求するとともに、蓄積した技術を後世に確実につなぎ、安全・安心なまちづくりに貢献しています。

77億円

お客様や社会の多様なニーズに対して、建設技術や開発ノウハウを活用した付加価値の高いソリューションを提供します。

225億円

半世紀にわたる豊富な経験と実績を活かし、ローカル企業・ローカルスタッフの協力のもと、各国の交通・環境などのインフラ整備および日系企業の海外進出に貢献しています。

1988年

東洋一の超高層ビル（当時）
UOBプラザ新築工事



シンガポールの中心地区に高さ280m、地上66階建ての超高層ビルを建設。最新のコンクリートポンプを導入しそれまで施工例のなかった高所圧送を実現しました。

2003年

神田神保町に新しい街
神田神保町一丁目南部地区再開発事業



計画から15年以上かかった再開発事業。延床14万m²を超える複合型住宅商業施設の建設に延べ45万人が従事し、無事故無災害を達成しました。

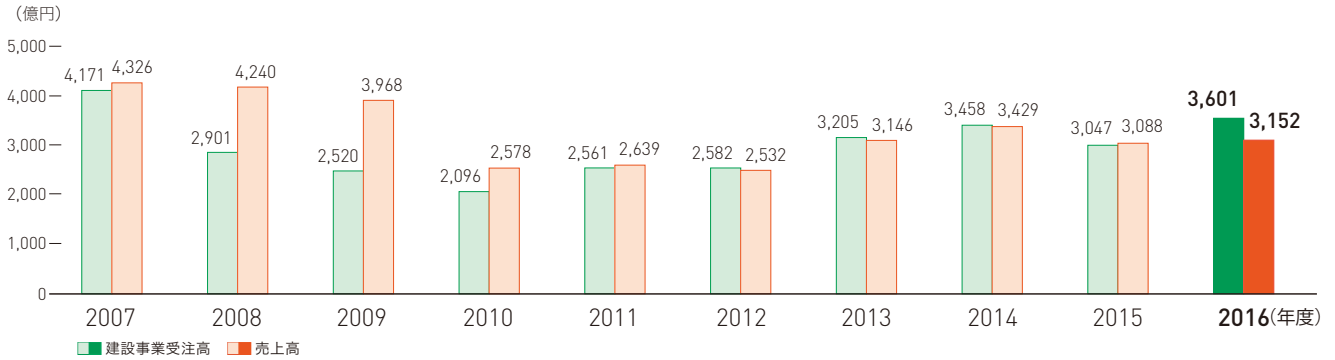
2017年

「ひと」「まち」をつなぐ生活提案型
ショッピングセンター『ハレノテラス』

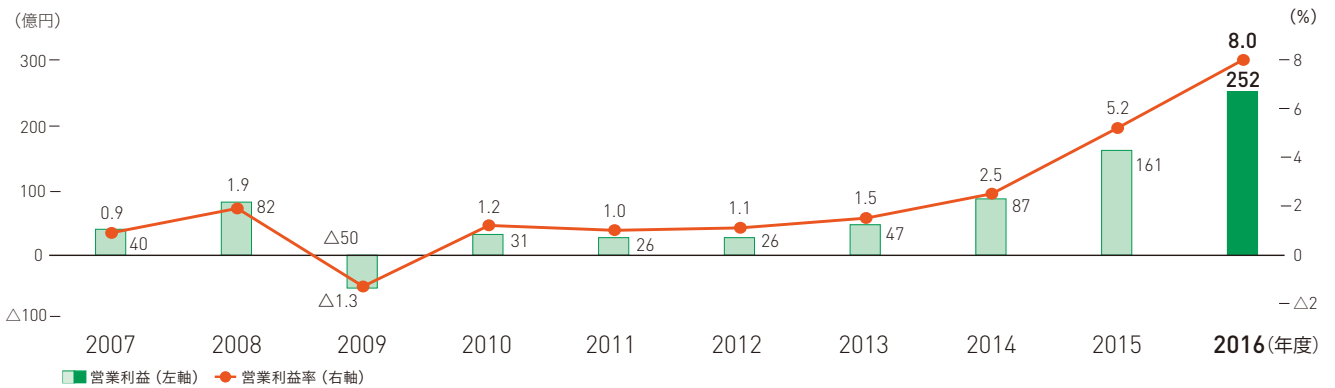


さいたま市見沼区において、西松グループが事業の企画からテナントの誘致、運営管理までワンストップソリューションで行うパッケージ型事業です。

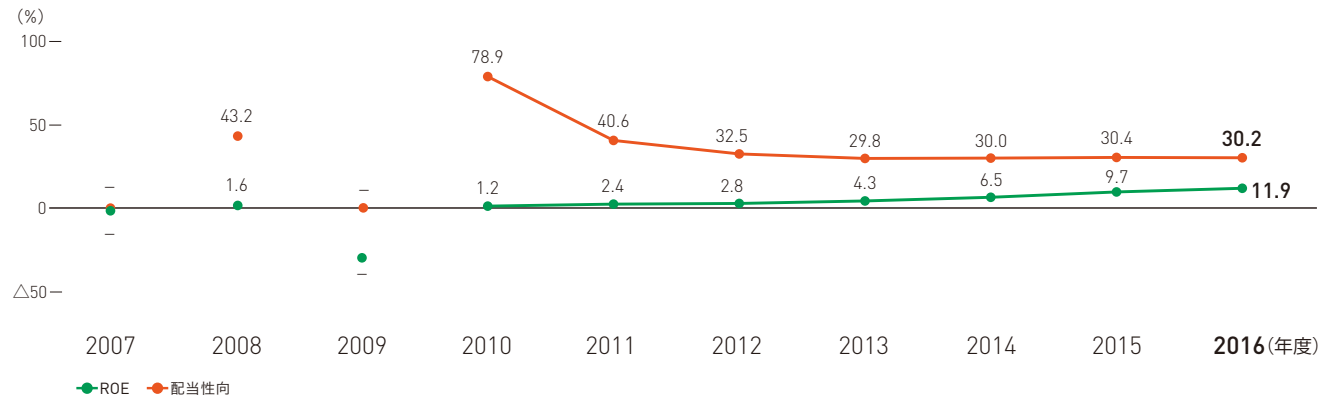
■ 受注高／売上高



■ 営業利益／営業利益率

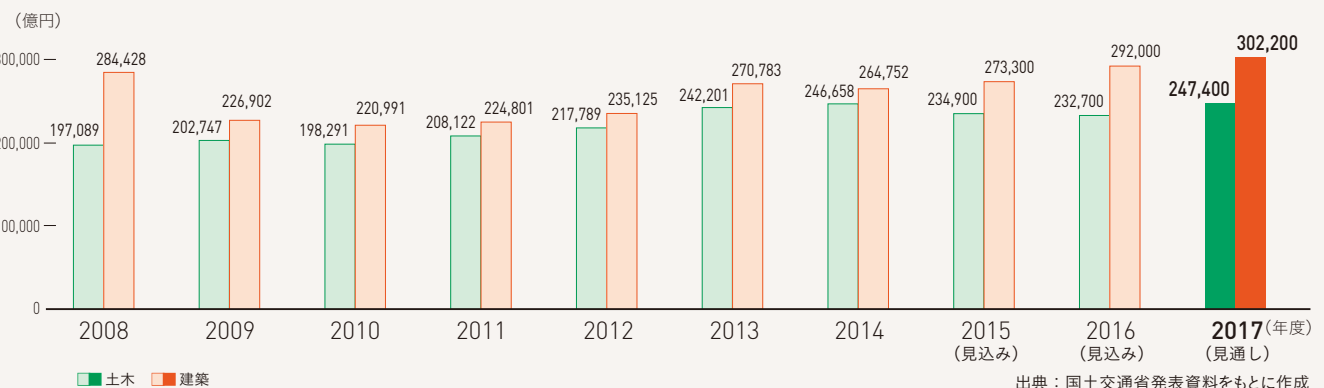


■ ROE／配当性向

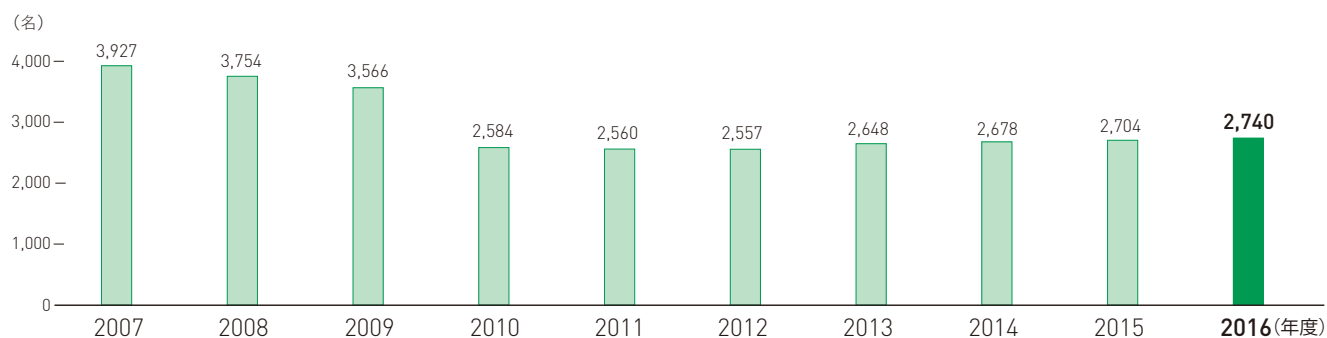


マーケット

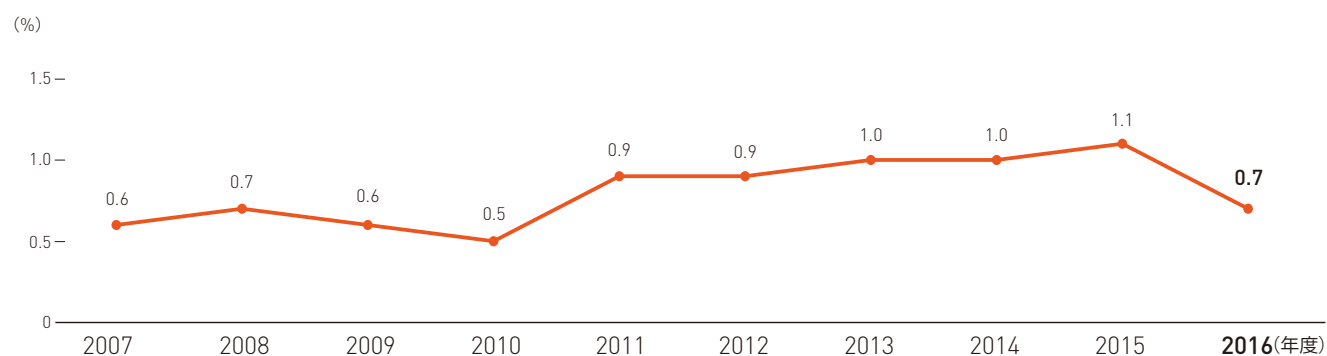
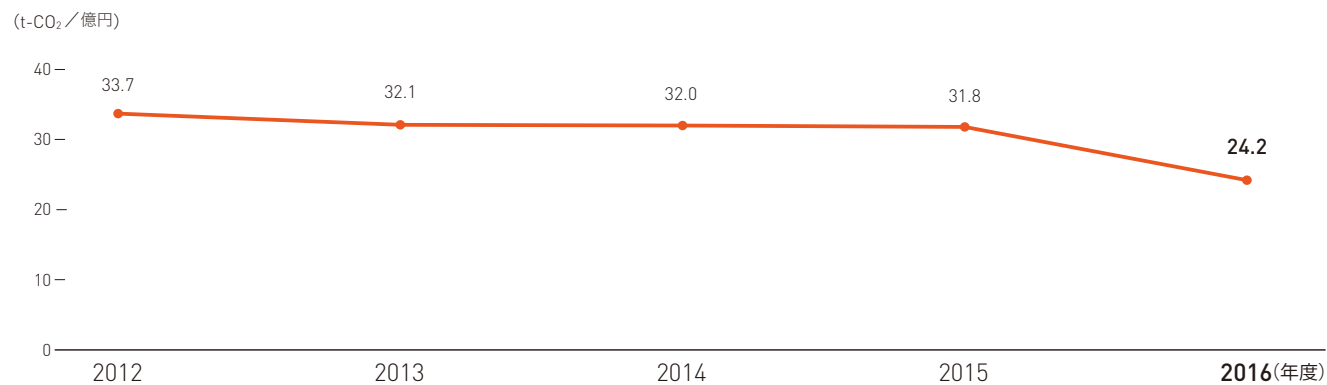
■ 建設投資額 (名目値)



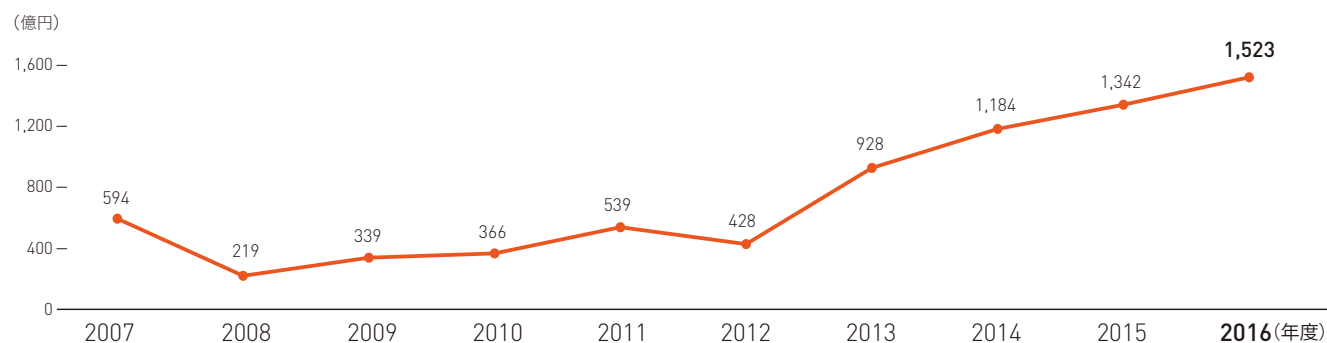
■ 期末従業員数 (連結)



■ 労働災害発生度数率

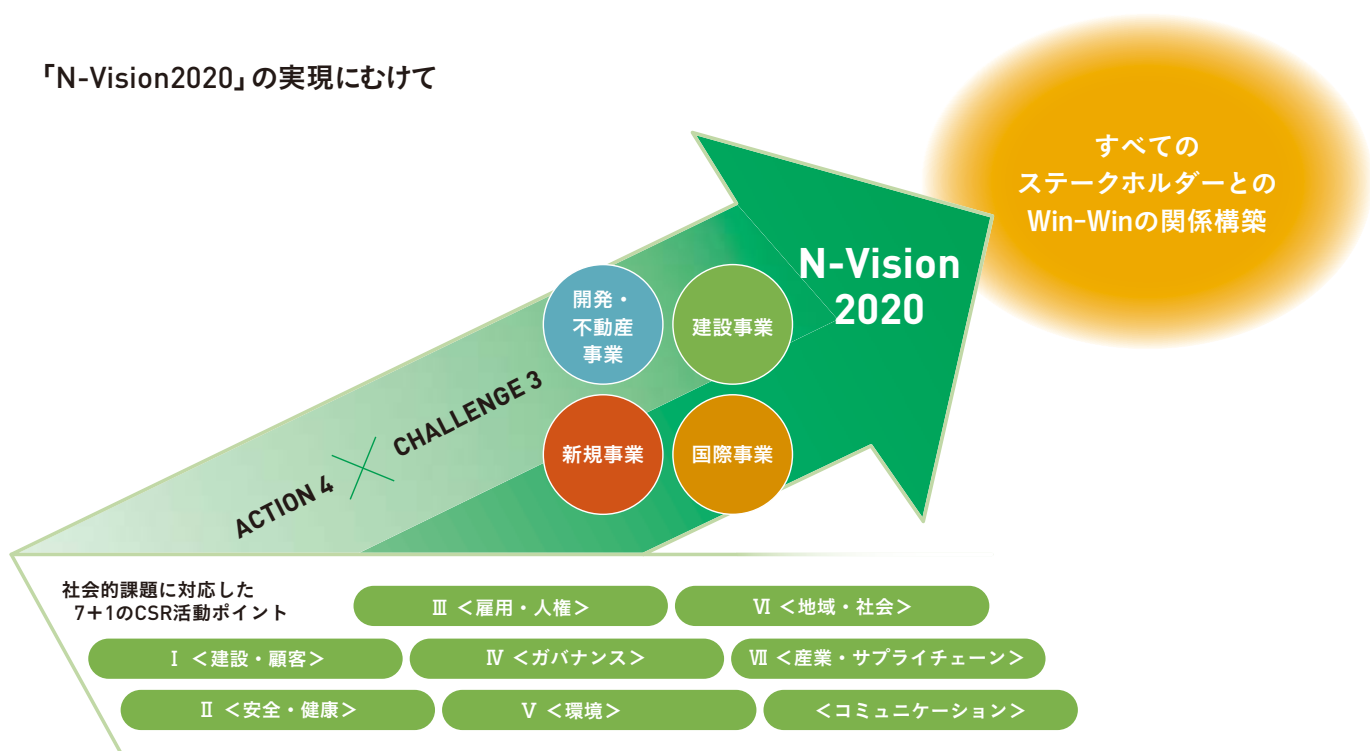
■ CO₂排出原単位

■ 時価総額





「N-Vision2020」の実現にむけて



西松建設では、人々が安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献するため、ステークホルダーとの継続的なWin-Winの関係構築を目指しています。その実現にむけては、今後の中長期的な経営環境を踏まえると、私たち自身がイノベーションを起こしていくことが肝要と考えており、現在「総合力」を革新の鍵として、新たな価値創出に取り組んでいます。西松建設は、「未来を創る現場力」をスローガンに、人財力を高めることで企業価値の向上に邁進していきます。ぜひ、ご期待ください。

代表取締役社長

近藤 晴貞

建設業界の存在意義と環境展望

**2020年以降の環境を
展望すれば、
価値提供の姿を変革する
時期にきています。**

建設業界や建設会社の存在意義。それは、社会資本の整備や国民の安全・安心の確保、経済成長の下支えや雇用の創出などであり、長期的な視座に立っても、こうした役割自体は変わらないものと認識しています。企業理念で掲げる「培ってきた技術と経験を活かし、価値ある建造物とサービスを社会に提供することで、安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献する。」も不変です。

しかし、今後の中長期的な経営環境を踏まえると、私たちは、その価値提供の姿を変革しなければならない時期にきています。

一つの区切りとなる、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までは、引き続きインフラ関連工事や民間投資などの需要に支えられ、建設投資は堅調に推移するものとみられます。東京オリンピック・パラリンピックへの直接建設投資は、3年間で8,000～9,000億円。日本の年間建設需要は大手建設会社の市場だけで見ても約30兆円ですから、直接投資そのものよりも、2020年にむけた各種産業活性化を含めた関連需要が大きく影響しています。

重要になるのは、2020年以降です。国土強靱化計画をはじめ、安全・安心の確保

や地方創生などの国の政策、経済成長に合わせた社会基盤の整備、そして少子高齢化・労働人口の減少といった変化を見据えていく必要があります。大まかな建設需要に関しては、「官」の側面の社会基盤の整備については内容は変化するものの概ね横ばい、「民」の側面の産業需要については質が変化しながら弱含みの横ばいといった見方をしています。この産業需要の質の変化の例をあげれば、住宅関連は戸建住宅が減少する一方で都市部共同住宅が増加するほか、医療・高齢者施設や物流施設、観光関連の需要も増えていくと予想されます。

このように、全体の市場規模が大きく成長していかない状況において、建設業界はどうあるべきか。社会構造や社会の価値観もかつてないスピードで多様化し変化していくことから、これまでと同じことをしては必ず歪みが出てきます。また、現在の建設業界は、景気や環境変化に大きく影響を受ける事業構造で、これに対し、いずれの会社も同様な影響を受けやすい傾向があり、こうした側面も変革が必要です。

西松建設の目指す姿

ステークホルダーと
Win-Winの関係を
構築すべく、
「総合力」を革新の鍵と
していきます。

私たちは、会社を「継続的な社会貢献を目指して活動する集団」と定義しています。そして、継続的な社会貢献にむけては、ステークホルダーとWin-Winの関係を構築することが不可欠と考え、各ステークホルダーとの関係構築の在り方として「N-Vision2020」を策定・推進しています。

ここで重要になるのが継続性です。先に申し上げた環境変化の中で、ステークホルダーと良好なWin-Winの関係を継続していくためには、今こそ私たち自らがイノベーションを起こし、他社と明確な差別化をもって、価値提供を実現していかなければなりません。

中期経営計画2017における重点戦略



こうした認識のもと、西松建設では「総合力」を革新の鍵として、新たな価値提供に取り組んでおり、この「総合力」について少し解説します。

これまでの建設会社は、土木にしても建築にしても、財務、企画立案、設計、技術、施工能力、管理・運営などの川上から川下に至るバリューチェーンの中で、川中の技術や施工といった領域を中心に関わっています。しかし、私たちには豊富な経験や確固たる技術に加え、幅広い知識があります。これらの私たちならではの資産を活かして、バリューチェーン全体に関わっていければ、大きなPDCAを回すことが可能となり、真にお客様のためになることをなし、社会に価値をもたらすことができます。川上や川下に領域を広げ価値を高める。これが私たちが考える「総合力」です。

価値提供戦略

**「フローとストック」と
「脱単純請負」を
キーワードに
変革が進展しています。**

「総合力」を活かした価値提供を推進していくうえで、私たちが重視している「フローとストック」「脱単純請負」という2つのキーワードがあります。フロービジネス中心の建設会社のビジネスモデルにストックビジネスを付加していくこと、そして請負業から脱却し、顧客と一緒に案件をつくり上げていくという戦略です。

具体的な戦略として、2011年に立ち上げた開発・不動産事業本部の取組みがあげられます。私たちが有する技術や資産を活用し、事業の組成から運営・維持管理に至るまで長期間にわたってマネジメントするもので、まさに領域を広げ、ストックでの収益を得る事業です。現在は、ショッピングセンターや学生寮の開発・運営に取り組んでおり、事業本部が設置されて6年が経過し、ようやく一定の収益を生み出す事業体となってきたとらえています。

また、建築事業についても、変革を遂げています。専門性をもって企画立案段階から顧客企業と協働し、顧客企業の事業戦略パートナーとして事業を展開してきた結果、優位性をもって受注した比率は着実に伸長。相当程度の計画受注にもつながっており、好調に業績を伸ばしています。

中期経営計画

**コア事業・基盤強化戦略と
事業成長戦略が
着実な進展を見せています。**

こうした考えのもと、2015年度からスタートした中期経営計画2017は、コア事業・基盤強化戦略と事業成長戦略を推進しています。スタートから2年が経過しましたが、発展・変革にむけて一定の成果が表れてきています。

各事業での戦略としては、土木事業では「西松ブランド」と高収益体質を確立し持続的に発展を続ける事業となることを目指し、高収益体制確立のための基盤構築と、将来の土木事業の推進力となる取組みを進めました。2016年度は確たるプレゼンスの発揮にむけた取組みも促進しました。

建築事業では、お客様目線でのモノづくりによる信頼獲得を目指し、安定的収益の継続確保にむけた基盤固めと、競争優位分野への集中に注力しています。2016年度は、特命受注の増加や、計画受注の進展により、好調を維持しました。

国際事業では、将来を見据えて事業基盤を固めるとともに、継続的に安定した利益を確保する事業となるべく、安定的利益の確保と海外マネジメント能力の向上、新しいビジネスモデルの創出に挑戦しています。2016年度は海外拠点の強化や不動産投資など、これまでの取組みは着実に進展しました。

開発・不動産事業では、高付加価値のソリューションを提供する事業を目指し、事業創出力の強化と収益構造の増強に努めています。2016年度も新たな取組みおよび投資に積極的に取組み、事業規模の拡大が進みました。

以上の結果、当社グループは2016年度、増収増益を果たしました。

2017年度の見通しについては、国内の建設業界は住宅投資に弱さが見られるものの、インフラ関連工事や住宅以外の民間建設投資の需要に支えられ、売上高は堅調に推移する見込みです。損益面では、対前年度比で減益を予想しています。

なお、株主還元については、永続的な発展にむけた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、配当性向を当期純利益の30%以上とし、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としています。このような方針のもと、2016年度の期末配当は、前年度比5円増額の1株当たり21円としました。

今後の成長・発展にむけて

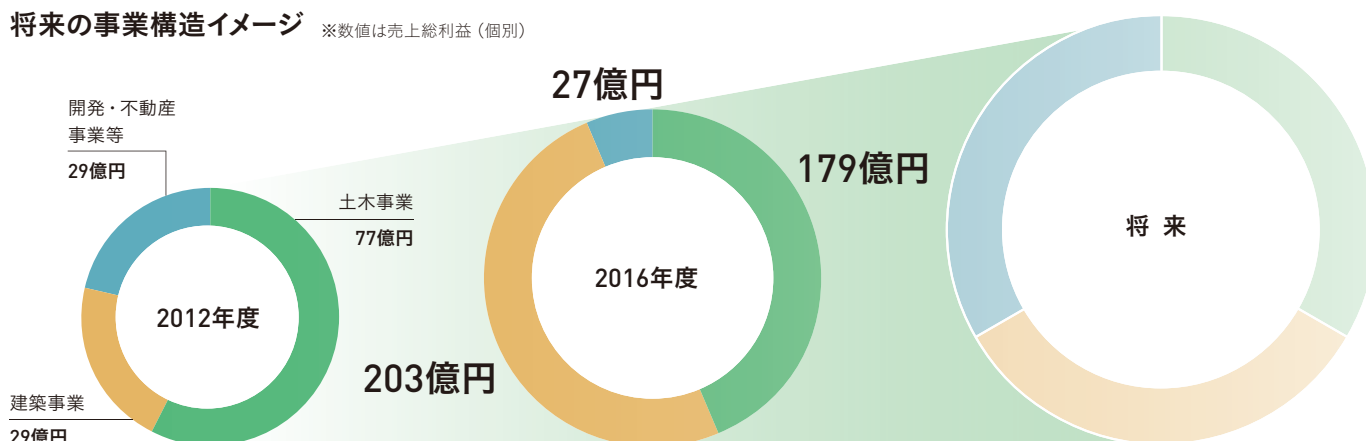
事業構造の変革や 生産性の向上、 コーポレートガバナンスの 進化などにも取組みます。

現在、次なる発展・変革ステージにむけ、新たな中期経営計画を策定していますが、そのうえで、将来の展望の方向性についてご説明させていただきます。

事業構造としては「フローとストック」「脱単純請負」というキーワードのもと、現在、約「1:1:0.2」という土木事業、建築事業、開発・不動産事業の利益構成を「1:1:1」という均等比にまで持っていきたいと考えています。

また、改善の余地がある生産性の向上にも力を注ぎます。各本部間の横串を通じた有機的な連携を促進し、社員一人ひとりの関わる範囲を拡大することで、強い集団をつくり上げていく構えです。

将来の事業構造イメージ ※数値は売上総利益(個別)





コーポレートガバナンスの面でも継続的な進化を図ります。2016年度から監査等委員会設置会社に移行しましたが、従前よりも取締役会における会社のあるべき姿や方向性などの議論が活発化してきていることを実感し

ています。議題についても、社外役員の方々と、より早期段階での議論・検討がなされるようになってきており、社外の目、客観的な視点をこれまで以上に取り入れながら、西松建設の将来を描いていきたいと思えます。

企業価値向上の道筋

**「未来を創る現場力」を
原動力にイノベーションを
起こし、社会に価値を
創出していきます。**

こうした価値提供を図るうえで、その最大の源泉となるのは人財であり、原動力となるのは、私たちの特長・強みである「現場力」です。

現場力とは、施工能力のみを指し示すものではありません。私たちにとって現場とは、業務のスタート地点であり、中核を成すものです。一人ひとりの社員が現場を起点に事前に検討し、日々変化する状況に対応しながら、協力会社や顧客、近隣住民など多くの関係者と連携しプロジェクトを推進しています。土地をどのように活かすのか、近隣の住民が本当に必要としているものは何かといったことまで考え業務に取り組んでいるからこそ、企画や開発、設計といった領域においても「総合力」として優位性を発揮することができると言えます。

私自身、50歳まで現場で働いていたこともあり、現場起点を重視しており、時間があれば現場に足を運び、社員と対話するようにしています。実際の現場を見てわかることも多いですし、会社のビジョンや戦略を社員と共有していくことも重要課題だととらえています。

また、今後は人財教育も革新を図ります。現在、年代ごとに指標を設けて、体系化した人財教育制度を整備していますが、各本部を横断した教育にはなっていません。教育システムの中で、組織横断的な横串を通せるしくみづくりに取り組む予定です。

私は西松建設を、自ら思考し課題解決にむけて行動するような人財で埋め尽くしたいと思っています。やはり、社員ともWin-Winの関係を構築することが必要で、社員にとっても自分の考えを活かした仕事を進められることが何よりも得るものが多く、毎日の業務も楽しいのではないのでしょうか。そういった人財でつくられた組織は強く、各ステークホルダーとも継続的にWin-Winの関係をつくり上げることができ、それが企業価値の向上につながっていくはずで

西松建設は「N-Vision2020」に掲げる将来のあるべき姿の実現にむけて、今後も全社一丸となり、現場を起点にイノベーションを起こしていきます。今後の西松建設に、ぜひご期待ください。

監査等委員である取締役によるディスカッション



2016年6月に、監査等委員会設置会社に移行した西松建設。監査等委員会は、社内取締役の常勤委員長と社外取締役3名で構成されています。今回、読者の皆様に西松建設をよりご理解いただくべく、監査等委員である取締役に、ガバナンスや今後の価値提供の姿についてディスカッションを行いました。

コーポレートガバナンスの変化と今後の課題

水口 監査等委員会設置会社に移行して1年が経ちましたが、まずは、現在のガバナンス体制やご自身の役割をどのようにとらえているか、お聞かせください。

菊池 私は2015年に社外取締役に就任しました。2016年より、監査等委員を務めるようになってからは、従来以上に重責を担っていると感じますし、当社の業務に費やす時間が格段に増えました。こうした中、私は法律家として、経営者とは異なるガバナンス的視点から、取締役会での議論や事業本部長らとの意見交換、現場への往査などの際、「なぜそう考えるのか?」「それは何を根拠としているのか?」などの質問を多くするように心がけています。それは、当社では所与とされている事実や物事の考え方が客観的にみれば根本の理解が不足し、あるいは誤解されていたり、間違えていることもあるからです。社内の方が原理原則や物事の本質から思考しているのかを確かめ、そのうえで議論を尽くしてほしいと考えてのことであり、あえて発言はせずに、質問をするにとどめています。

池田 確かにさまざまな資料、ヒアリング、意見交換の場など、私たち監査等委員が得ている情報は非常に大量です。以前、私は複数の会社の社長を務めていましたが、得られ

た情報をもとに考えていることなどは当時と変わりません。もちろん、社長とは権限と責任の範囲は異なりますが、だからこそ私は「空気を読まない」で自由に発言するようにしています。暗黙知を形式知にし、意思決定の過程を明確にすることが社外取締役として重要な役割ですし、企業が説明責任を果たしていくうえでも必要なことだと考えています。

三野 私は菊池取締役と同様、2015年に社外取締役に就任、2016年より監査等委員になりました。移行後は、圧倒的に情報の質と量が変わりました。長年執行を経験され、常勤監査等委員である水口委員長による、丁寧な解説・説明と、メールなどでの迅速な情報共有は、非常に有意義だと感じています。こうした体制下、私の役割として重視しているのは、長年の政府系金融機関で培った狭義の視点だけでなく、より社会的な視点での企業行動のあり方と、足元の状況だけでなく、中長期での視点と事業の意思決定プロセスです。建設業という業種特性を踏まえ、公共性を大切にしながら中長期的な視座で議論・判断するようにしています。

水口 ありがとうございます。数年前までの取締役会では、こうした将来にむけた道筋や当社がどうあるべきか、といった議論は少なかったのですが、次第に増えていき、この1年で急速に加速したという状況です。それでは、次は当社の成長・発

展にむけて、ガバナンス面の課題として感じられている点をお聞かせください。

菊池 私は社外取締役役に就任するまで、建設業界とはあまり縁がなかったのですが、当社の役職員は非常に真摯な姿勢——いわば愚直に仕事に取り組んでおり、ガバナンスの面でも常に自浄作用を働かせようとしている点が印象的です。ただ、現在は、建設業界にとって外部環境が良いため、当社も将来的な事業の成長・展開の議論にフォーカスしがちで、平時の危機管理が手薄になっていると感じています。このような時期だからこそ、足元をすくわれないよう、リスク管理やコンプライアンス対応、法令遵守状況などを今一度見直し、着実に取り組むべきだと考えています。

池田 外部から見た時のリスクと社内で計量するリスクは、乖離が生じやすい面があります。また現在、コスト上昇のリスクなどは、かなり慎重に検討していますが、財務リスクや事業全体のリスクはもっと議論してもよいと思います。今、差別化にむけて新たな成長路線を歩もうとしている時ですから、的確にリスク負担能力を見極め、どれだけのリスクを取っていかれるかが重要になってきます。

三野 新たな成長にむけては、事業本部間でも横串を通していこうと社長もよく話されていますが、徐々に変化が表れてきています。企業文化については、外部に対するアピールが控えめなため、もう少し伝え方に工夫が必要と感じており、それが改善されることでステークホルダーとの信頼・理解も増していくと考えます。そして、外部環境の変化をより機敏に察知し、全体を俯瞰していければ、極めて強い会社を築いていけると思います。

今後の価値提供にむけて

水口 社内では次の10年のビジョンや次期中期経営計画の議論を進めている時でもありますし、今後の価値提供において、当社に何を期待するかお聞かせください。例えば私は、社会資本の整備という使命は変わらないと思いますし、少子高齢化や都市・地方の在り方が変わってくる中、企画設計から運営管理までを担うのはもとより、「まち」自体をコーディネートし、「まちづくり」に関わっていくことも必要なのではと思っています。

三野 現在、各事業本部の連携を進めて事業範囲を広げようとしていますが、先ほども申し上げたように、全



体を俯瞰して価値提供の道筋を描いていくことが大切だと思います。水口委員長からお話のあった「まちづくり」においても、各地方の文化やアイデンティティ等を取り込むことが重要になりますが、そういったことも総合力の発揮を標榜している当社だからこそ、よりよい提案・事業につながっていくと思います。

菊池 当社には現場を基点とした高水準な技術があるにもかかわらず、技術の伝承がうまくなされていないということをよく耳にします。しかし、こうした財産を最大限に活かしていくことも社会的使命の一つだと思います。国が推進している、海外——特に都市基盤の整備などが急務なアジア諸国等へのインフラ輸出についても、当社の技術を活用することで、貢献できることが多いのではないかと考えます。個人的には、当社の国際事業を今後どのように活かすことができるのか、真剣に議論を尽くすことで、当社全体のビジネスモデルそのものの変革も視野に入ってくる可能性があると思っています。

池田 建設業界各社の中期経営計画を見ても、その戦略に大きな差がないのが実情です。一方で、人口が減少する日本市場を見れば、建設業界がこのままで生き残れるとは考えにくいと言わざるを得ません。現在、「フローとストック」「脱単純請負」というテーマで議論を進めており、需要を先取りする、あるいは需要自体をつくり上げる、そういった視点で改革を実行していく必要があると考えています。

水口 今お話しいただいた内容も含め、取締役会をより活発化させていくことが重要です。私も、各本部長を兼務している取締役の方たちが、自部署だけでなく全社視点で会社の将来をもっと議論していけるように促す所存ですし、今後の改革にむけては投資や資本の分配などの議論もより深化させたいと考えています。未来にむけた積極的な議論が行われることにより、西松建設の企業価値向上が実現していくと思います。

皆さん、本日はありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

土木事業本部

道路、鉄道、電力・ダム、空港・港湾などの社会インフラの整備を通じて、人々の生活、経済・社会活動を支えています。長年にわたって培った技術力と現場の経験を活かして、安全・安心で豊かな国土づくりという社会の要請に応えています。

八鹿日高道路青山川橋上下部工事

目指す姿

安全・安心で豊かな国土づくりの実現にむけ、安全・安心な社会インフラの整備に努め、国土強靱化基本計画のもとで進められる東京一極集中からの脱却や、「自律・分散・協調」型の国土づくり、災害対策などに貢献していきます。また、こうした将来的な国土づくりの中で大きな役割を担うことにより、確たるプレゼンスを発揮し、西松ブランドの確立・強化を目指します。

戦略

高収益体制を確立するための基盤づくりとして、総合評価方式案件のさらなる取組み強化と若手技術者の育成を進め、組織と個の強化による主体的組織の実現に取り組んでいます。さらに、引き続き災害復興事業に注力するとともに、民間需要の取り込みやリニューアル事業（PPP・PFI事業を含む）の強化を図ります。

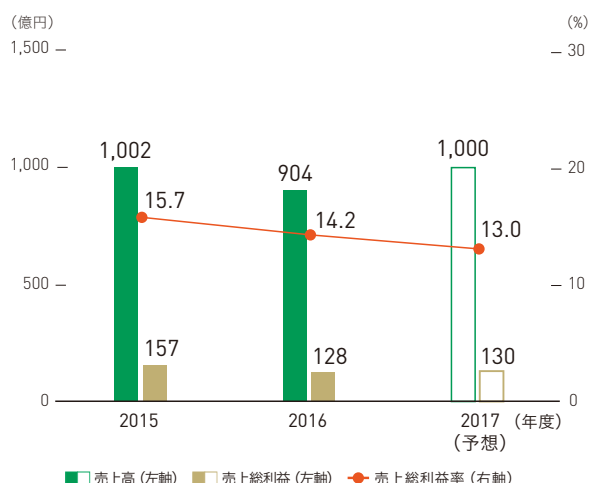
中期経営計画の振り返り

土木市場を取り巻く環境は、インフラ関連工事や民間建設投資などの需要に支えられ、比較的堅調に推移しています。こうした環境の中、景気の変動に左右されにくい、高収益体質の事業構造を構築すべく、支社制や事業本部制の導入を通じて、迅速な意思決定や事業展開が可能な体制を確立するとともに、

他社との差別化を背景とした取組みを推進してきました。従前から得意とする官公庁関連工事については、総合評価方式案件のさらなる強化を図りながら、鉄道、電力など民間工事の受注拡大にむけた積極的な取組みを進めています。

当社は、現場を基点に課題解決を実現する「現場力」を強み

土木事業 売上高/売上総利益/売上総利益率



2016年度の竣工実績

1. 国道115号 玉野トンネル工事

発注者：国土交通省 東北地方整備局
施工場所：福島県相馬市

2. 金沢東環 御所トンネル（Ⅱ期線）工事

発注者：国土交通省 北陸地方整備局
施工場所：石川県金沢市

3. 八鹿日高道路青山川橋上下部工事

発注者：国土交通省 近畿地方整備局
施工場所：兵庫県養父市

4. 竹の川本流堰堤復旧工事

発注者：JNC株式会社
施工場所：熊本県球磨郡

「現場力」の強みを発揮し、豊かな国土の実現に貢献する

土木事業本部長
一色 真人



としており、その強みを発揮していくためには人財の育成および技術力の向上が最重要課題です。全社横断的な組織体である施工技術委員会においては、経験豊富で専門性の高い人財と次世代の人財が協働で活動しています。また、各支社に設計・施工に習熟したベテラン職員を配置すべく組織体制の構築も

行っています。これらにより、客観的に課題解決に取り組むと同時に技術継承を促進しています。さらに、今後の差別化にむけた重点ポイントとして、企画設計力の向上やメンテナンスにおける技術開発についても力を注いでいます。

今後に向けて

社会資本の整備という建設業界の役割は、その根幹は不変であるものの、時代の変遷にともない求められるものは変わってきています。明治初期は生存や安全が目的であったのに対し、時代とともに効率性や快適性を実現する社会インフラの整備が求められるようになってきました。そして、高度経済成長期に企図されたランドデザインが一巡する今後、建設業界が果たしていくべき役割は、精神的にも豊かさを感じられる国土づくりだととらえています。長期的な国土計画として検討が進む「ランドデザイン2050」についても、その方針を具現化するた

めに、企画検討段階から積極的に関与していくことを目指しています。

そのためには、企画設計力を含めた総合力を磨きつつ、西松建設のプレゼンスを確立していくことが重要です。前述したような、「現場力」のさらなる発展にむけた技術研鑽や人財育成に一層注力すると同時に、長年培ってきた顧客からの信頼をより拡充できるように、現場基点を徹底して価値提供を実現していきます。

TOPIC

現場の地層に即した安全な施工を実施

当工事は、金沢市中心部の渋滞緩和を目的として整備される金沢東部環状道路の一部として施工されたトンネル工事です。

貝の化石が多く見つかることで有名な大桑層内を掘削しましたが、この地層は地質学的には続成作用を受けていないため、工学的には未固結な状態であり、場所によって強度のバラツキが大きく、施工に際しては「取り扱いにくい地層」として知られています。そのような条件の中、工事の着手前から綿密な施工計画を立案し補助工法を採用しました。着手後においても、安全施工を実現するために、企業先や学識経験者、社内経験者との協議を重ね、さらなる多種の補助工法を実施した結果、無事に掘削を完了することができました。

また、覆工コンクリートの品質確保に対し、本社土木設計部や技術研究所と協議を重ね、天端付近の品質低下を防止すべく、中流動・高流動コンクリートを使用しました。施工中も経験者を講師に招くなど、全社一丸となって、密実で耐久性の高い優れたコンクリート構造物を築造しました。

金沢東環 御所トンネル（Ⅱ期線）工事



地山の変化を見逃さないよう計測業務に力を入れ、無事に工事を終えることができました。今回の経験を活かし、「現場力」を高めて、今後も無事故無災害に貢献していきたいと思います。

御所トンネル出張所
係長 加藤 千智



建築事業本部

高度な技術力を駆使し、オフィスビルから文化・教育施設、商業施設、医療施設に至る多様な建築物の建設を手がけるとともに、企画設計段階から運営・メンテナンスまで、建物の生涯を通じたサービスの提供を実現しています。

東北大学（青葉山3）総合研究棟（農学系）新営工事

目指す姿

都市づくりや経済・産業の発展に貢献していくため、建設の請負だけの事業から脱却し、顧客の課題とともに解決していく事業戦略のパートナーとして、価値の提供を目指しています。そのためにも、顧客目線でのモノづくりを徹底し、最高水準の施工・サービス品質の追求を続け、信頼ある事業体として成長を遂げていきます。

戦略

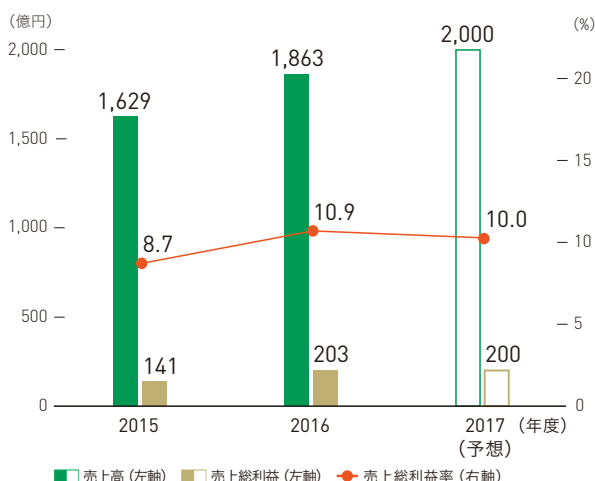
設計施工および企画提案の強化による得意分野の創造を通じ、より川上分野での組織営業の拡充を図るとともに、現場力（組織でつくる総合力）と技術面の施工管理フォロー体制のさらなる強化を推進。顧客から高い信頼を獲得し、特命受注を拡大するビジネスモデルへの進化を続けています。

中期経営計画の振り返り

東京オリンピック・パラリンピックの開催や交通網の拡充などのインフラ整備により、建設投資に対する需要は底堅く推移しています。こうした中、当社は、官公庁から民間分野まで幅広い需要先の取組みにおいても物流、医療・福祉、デベロッパーといった重点領域を定めるとともに、建物用途ごとに最適な構造

計画や工法に関する新しい技術提案、さらにはメンテナンスなどのサービス提供を行い、他社との差別化を図っています。こうした取組みの結果、その専門性は当社独自のものとして強力に磨かれ、企画・設計段階からの提案・協働体制を確立し、顧客の事業戦略そのものの支援を実現しています。優位性をもって

建築事業 売上高/売上総利益/売上総利益率



2016年度の竣工実績

1. 学校法人常翔学園 梅田キャンパス（仮称）新築工事

発注者：学校法人常翔学園
施工場所：大阪府大阪市北区

2. プロロジスパーク千葉ニュータウンプロジェクト

発注者：浅間特定目的会社
施工場所：千葉県印西市

3. 東北大学（青葉山3）総合研究棟（農学系）新営工事

発注者：国立大学法人東北大学
施工場所：宮城県仙台市青葉区

4. 延岡市新庁舎建設 1期建築主体工事

発注者：延岡市建設部
施工場所：宮崎県延岡市

独自の技術・専門性を背景に、顧客の価値提供に寄与していく

建築事業本部長
前田 亮



受注した比率は、2012年度34%から2017年度は71%へと徐々に向上しており、計画受注の拡充を果たしています。

これらの戦略の推進については、各活動の緻密な分析のもと、営業と現場が両輪となってPDCAをしっかりと回すことで、格

段に実行力が高まっています。戦略の意図や背景、今後の取り組み方針などを組織の隅々まで徹底して共有してきたことが奏功したものにとらえています。

今後に向けて

請負型からパートナー型という基本戦略については、今後も継続してさらなる進化を図り、顧客の価値提供そのものへの貢献を実現していきます。

重点領域については、国策に準じるところに社会的課題、すなわち当社が果たしうる需要が存在するとの考えから、新たな分野に取組みます。具体的には、需給が逼迫しながら多数の建築物が更新時期を控える「宿泊施設」、さらなる安全・安心が求められる「食品施設」、国をあげた成長分野と定められ技術革新が進む「医療機器施設」および「医薬品施設」などを計画しています。

同時に、当社成長の生命線である人財力については、一層の強化を図ります。経営資源である人財力と、その集合体である現場力（総合力）を向上する考えが基本にあり、問題解決にむけて職員自らが考え、解決策を提起し、上長に提言する、そうした「報・連・相」が全社横断的に展開されることにより相互の力が蓄積され、組織力が高まるものと考えています。

高いスキルをもつ人財がさらに能力を発揮できるシステムを構築し、他本部との横串を通した事業連携も強化することで、「現場力」を強みとする西松イズムを拡充し、価値提供につなげていきたいと考えています。

TOPIC

現場力を活かし、問題を解決

JR大阪駅のほど近く、鉄道各線や商業施設が隣接する中、地上22階、地下2階建てのタワー型キャンパス『学校法人常翔学園梅田キャンパス（仮称）』を施工しました。

この建物はデザインや各種設備にこだわりがあり、当社の総合力が試されるプロジェクトでした。特に、軟弱地盤に対する慎重な施工計画の立案と実施、個性的でシンボリックな外観デザインを実現するための効率的な外装工事において、現場力が発揮されました。

社内外の経験値を結集し、職員と協力会社と一緒に根気強く取組み、無事に竣工できたことは大きな財産となりました。今後もこの経験を活かし、多くの建物づくりに貢献したいと思います。

学校法人常翔学園
梅田キャンパス(仮称)
新築工事



常翔梅田出張所
係長 小久保 遊

開発・不動産事業本部

魅力的なまちづくり、地方創生につながる再開発や商業施設・オフィスビルの開発・運営、さらには企業が保有する不動産の効率運用を支援するCRE事業など、ワンストップで付加価値の高いソリューションを提供しています。

商業施設開発・運営事業 ハレノテラス

目指す姿

顧客の事業発展や生活者が豊かで便利な生活を行えるような、新たな付加価値を提供することで、顧客や地域社会と中長期的な信頼関係を構築し、ともに成長することにより、「顧客からダントツに支持される専門家集団」を目指しています。

戦略

全社戦略である「フローとストック」のベストミックスを目指す中心的な役割として、事業創出力と人財力の飛躍的増強を図るとともに、経営資源の効果的な投入を通じて事業拡大を実現し、開発・不動産事業と建設事業を掛け合わせた総合力を強みとする企業への進化を図っています。

中期経営計画の振り返り

開発・不動産事業本部を設立して6年が経過し、「不動産ワンストップソリューション」を提供するストック型のビジネスモデルを確立しつつ、着実に事業化を進めています。

事業環境変化に機敏に適応しつつ、既存の枠を超えた斬新な発想やアイデアの具体化により、付加価値の高い事業創出に取組み、持続的な成長にむけた事業拡大をさらに急ぐ必要があると考えています。

今後に向けて

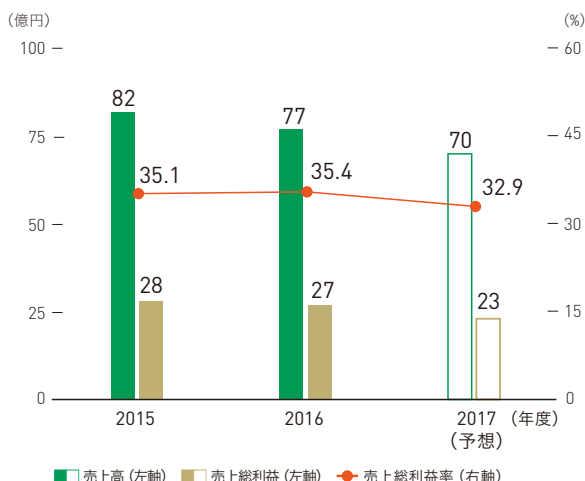
事業化から管理・運営までを一つの事業としてとらえることで、当社ならではの長期的な価値提供が実現できるものと考えており、引き続き、まちづくりや地方創生、顧客企業の事業発展に資する「不動産ワンストップソリューション」を提供し、ストック型ビジネスの拡大を目指します。

土木事業、建築事業と並ぶ3本柱の一つを担う事業部門として、成長が期待される事業領域・エリアに経営資源を効果的に投入し、各事業本部と連携しながら、それぞれのノウハウとスキルを結集し、社会やお客様のニーズに応える事業展開の拡充を図っていきます。

当本部では、2020年までに一人ひとりが「顧客支持ダントツ専門家」になっていくとの合言葉のもと、多様な人財を活かし、顧客や社会への新たな価値提供の姿を徹底的に追求していきます。

顧客や社会の満足度を高め、他社を圧倒する付加価値の高いソリューションを提供すべく、常に新たな事業創出を実現していきます。

開発・不動産事業 売上高/売上総利益/売上総利益率



顧客支持ダントツ専門家集団として、 高付加価値ソリューションを創造する

開発・不動産事業本部長
澤井 良之



商業施設開発・運営事業 ハレノテラス

「ひと」「まち」をつなぐ
生活提案型ショッピングセンター



ハレノテラスは、西松グループが事業の企画からテナント誘致、運営管理までをワンストップソリューションで行うパッケージ型商業施設事業です。当施設は都市計画事業の基軸として、街をつなぐ新たな幹線道路の中心である交差点に位置し、「ひと」と「まち」との交流軸としての空間を創り、長きにわたって皆様に愛される場所として、街のにぎわいを創出できるよう取組んでいます。

コンセプト

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク



ひと



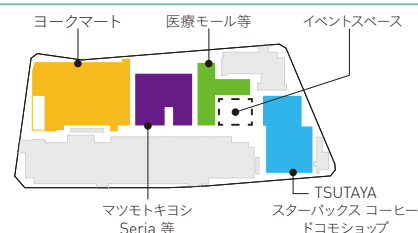
まち



にぎわいの創出

施設概要

所在地：埼玉県さいたま市見沼区島町393番地
アクセス：徒歩/JR東大宮駅から徒歩1km 約13分
車/東大宮バイパスから約3分
テナント構成：店舗、スーパーマーケット、医療モール、
ドラッグストア、レンタルショップ等



慶應義塾大学 日吉国際学生寮事業

さまざまな「コミュニケーション」を創出し、
グローバルなトップリーダーを育む国際学生寮へ



新たなCRE事業への取組みとして、慶應義塾大学とタイアップして事業化した日吉国際学生寮の運営を開始しました。日吉国際学生寮は、外国人留学生と日本人学生が共に暮らす慶應義塾大学専用の混住型国際学生寮であり、西松グループが企画から施設の運営管理までをワンストップソリューションで行うパッケージ型事業です。

コンセプト



快適な
居住空間

- 交流を育む4人1ユニットの寮室
- パーソナル空間を確保した個室



コミュニティ
を促す空間

- 中庭と一体利用できる1Fラウンジ・集会室
- 中庭に面し明るく開放的なコミュニティラウンジ



安心・安全な
居住空間

- 男女混住に対応したセキュリティ
- 耐震強度は通常の1.25倍
- 防災備蓄倉庫の確保



環境・省エネ
への配慮

- ライトウェルによる自然採光・自然換気
- 太陽光発電 ・太陽熱給湯
- 屋上緑化

施設概要

所在地：神奈川県横浜市港北区日吉5-11-18
アクセス：東急東横線日吉駅から徒歩18分
日吉キャンパスまで徒歩10分
矢上キャンパスまで徒歩16分
建物用途：寄宿舎200室(1ユニット4人×50ユニット)
管理人住戸1室、来客用2室 計203室



外観



共用キッチンダイニング

国際事業本部

東南アジア、タイ、香港、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、ラオスの7つの国と地域を中心に展開。海外における長い経験と顧客との良好な関係を活かし、土木工事は公共性の高いインフラ整備、建築工事は日系企業の工場・施設案件を中心に事業を推進するほか、開発・不動産事業の取組みも始めています。

香港地下鉄南港線 南風トンネルおよび換気塔建設工事

目指す姿

顧客との長期的な信頼関係の構築、現地でのネットワーク構築や人材育成に努めると同時に、長年、日本で培ってきた企画設計力と技術を最大限に活用し、当社ならではの安全で高品質なインフラや施設の構築を実現。経済・産業の発展、都市づくり、生活水準の向上といったアジア諸国の重点課題に貢献していきます。

戦略

海外組織の強化とローカル職員の育成により、適材適所の配置を実現し、各地域の実情に合わせながら、公共インフラ整備と日系企業の工場・施設建築を強化するとともに、事業の幅を拡充。展開地域の拡大や、不動産関連の新規事業にも取り組んでいます。「安定的利益の確保と海外マネジメント能力の向上」および「新しいビジネスモデルへの挑戦」という2つの戦略を掲げています。

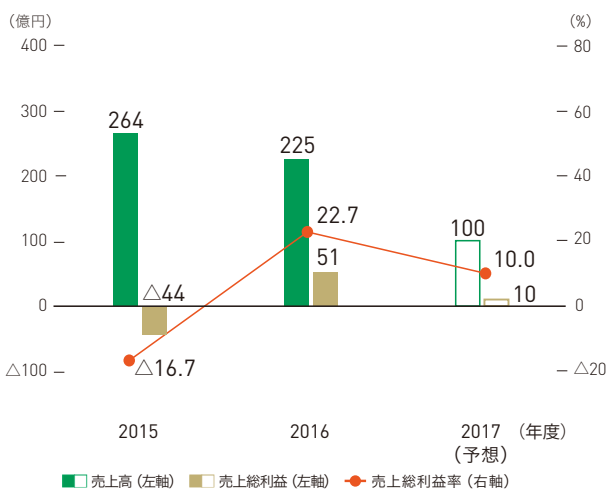
中期経営計画の振り返り

当社が歴史的に優位にあり、経済成長著しく一部顧客との関係性が深い、アジア7カ国に注力しながら、得意分野に集中する方針をとってきました。また、海外企業にはない当社独自の企画設計能力、施工管理能力、設備・機器選定能力などを背景に、川上段階からの顧客との協働や、完成引渡し後の緻密な

メンテナンスにも努め、今では各地で高い信頼とプレゼンスを獲得するに至っています。さらに、安全で高品質な建設は結果的に長期的なトータルコストの低減が実現できることから、顧客からの評価も一層高まっている状況です。

このように一定の事業基盤が構築できたことから、現在は、

国際事業 売上高/売上総利益/売上総利益率



2016年度の竣工実績

- 香港地下鉄觀塘延伸線 トンネルおよび何文田駅新設工事
発注者：香港鐵路有限公司 (MTRC)
施工場所：香港
- 香港地下鉄南港線 南風トンネルおよび換気塔建設工事
発注者：香港鐵路有限公司 (MTRC)
施工場所：香港
- シンガポール地下鉄ダウンタウンライン第3期929A
発注者：シンガポール陸上交通局
施工場所：シンガポール

安全・高品質という長期的な 価値を提供し、信頼を積み重ねる

国際事業本部長
松本章



さらに安定的な収益基盤を確立すべく、各国ごとの戦略を深化させ、事業拡大の加速を図っています。具体的には、需要の大きい香港やシンガポールでは一定の公共工事案件を安定的に獲得できる基盤を整備するほか、日系企業の建築が中心であったタイでは、外資系企業にも拡大。ベトナムでは現地法人を設立

し案件の増加を図り、ミャンマーでは注目度が高まる交通・電力インフラ関連などに取組みます。ラオスにおいては、工業団地事業を展開しています。さらに、当社ならではのノウハウを活かした新たな取組みとして、不動産開発をはじめ、不動産投資、リース事業なども検討していきます。

今後に向けて

今後も、安全で高品質な企画設計、建設、メンテナンスを通じて、長期的なトータルコストを低減しながら、アジア諸国の発展に貢献していきます。さらに、不動産関連ソリューションなどのストックビジネスの展開により、安定性の高い収益基盤を構築していきます。

こうした取組みを進めるうえでの最大のポイントは人財力です。現地スタッフに対しては、施工技術はもとより、マネジメント

力向上にむけた育成を強化してきた結果、今では役員登用が検討できるほど、現地スタッフの成長は著しいものがあり、今後も教育体系のさらなる充実をはじめ、人財育成に努めます。また、今後の成長にむけては、本部間連携が一層重要になることから、各案件での横串展開に加え、育成施策などの協働も進めていきます。

TOPIC

顧客とのコミュニケーションについて

顧客との対話で大切にしていることは、顧客のニーズを正確に把握することです。

事業は企画・設計から施工監理、完成後のメンテナンスへと進みます。顧客と協働して良いものをつくるために、各フェーズでニーズを正確に把握し、イメージを共有するよう心掛けています。それにより、同じベクトルでプロジェクトを推進し、「求めている仕様・品質」を、「期待する工期内」に、「納得できる価格」で提供できると考えています。

国により法規制も違い、汎用されている材料にも違いがあります。要望する材料の調達から代替案の提案まで、西松建設全社の技術・経験をもって顧客の要望にお応えしていきます。

花王ベトナム作業所 作業所長 若園 雅英 (左)

2016年2月に西松建設に入社しました。安全施工と工程管理を常に意識しながら、日本の建築技術を身につけていきたいと思っています。

建築担当職員 Tran Thanh Phong (右)



サプライチェーンマネジメント

ビジョン達成にむけて

2020年のあるべき姿として「適正なCSRサプライチェーンの構築」を目指しています。この目標にむけ、西松建設協会の（通称 Nネット）の活性化や上級職長の増員など具体的な活動にも取組んでおり、Nネット会員に対する金額ベース発注率の向上など一定の成果も得られています。

建設業において協力会社の存在は事業活動になくてはならない重要なステークホルダーです。公正・公平な取引を基本とし、さまざまな活動でWin-Winの関係を構築できるよう取組んでいます。

N ネットとの Win-Win 実現にむけて

Nネットの活性化

2011年1月に発足したNネットは、2016年12月末時点で1,050社登録されており、その活動範囲はますます拡大しています。各支部においては、社会保障制度未加入問題に関する講習会やコンプライアンスに関する研修会、また経済動向に関する講演会などさまざまな勉強会を開催しています。

- 会員に対する優先発注
- 優良な職長を軸とした施工体制の構築と環境の整備（待遇向上、教育体制の確立）
- 協働して行う社会貢献活動
- 優良技能者制度の拡充
「にしまつ基幹技能者登録制度^{*}」の策定
- 各種講習会／勉強会の開催
- 現場見学会の開催

※登録基幹技能者講習実施機関に登録されていない工種に従事する職長や技能者に対し、西松建設が一定の条件を満たした優良技能者を上級職長として認定する制度です。



Nネットホームページの改良

ホームページを見やすく、使いやすく改良したうえで、さらに新設ページとして、一般ユーザーが閲覧できる会員各社の会社案内サイトを設けました。これにより会員各社の採用活動も支援しています。ぜひ、下記のURLからアクセスしてください。

▶ <http://nnet.nishimatsu.co.jp/company/>

注力項目

1. 西松マイスター・上級職長の認定者数

優秀な職長を育成する観点から、優良技能者制度を拡充しています。優秀な職長が施工管理や安全管理の中心となることによって生産性の高い現場となることを期待しています。

上級職長育成支援金：50,000円／1名
西松マイスター手当：3,000円／1日
上級職長手当：2,000円／1日

| 制度項目 | 2015年度 累計 | 2016年度 | 2016年度 累計 | 2020年度 目標 |
|---------------------|--------------|--------|--------------|--------------|
| 西松マイスター制度 | 8名 | 13名 | 21名 | 40名 |
| 上級職長認定制度 | 56名 | 61名 | 117名 | 200名 |
| 優良技能者表彰制度 | 290名 | 130名 | 420名 | |
| 登録基幹技能者 資格取得支援制度 | 41名 | 13名 | 54名 | |
| 上級職長育成支援制度 | 12名 | 25名 | 37名 | |

2. 能力向上教育の実施

職長および安全衛生責任者に対し、5年以内ごとの受講を義務づけています。受講者には費用の一部を負担したり助成金を支給することで支援しています。



3. 技術発表会への招待

施工技術力の向上を目的に当社主催の技術発表会に技能者の皆様をご招待しています。

| | |
|--------------------------------|--------------|
| • 技術研究所 研究成果発表会 (5/31開催) | 参加者数 105名 |
| • 土ホシンポジウム (9/16開催) | 参加者数 59名 |
| • 建築施工技術発表会 (11/2開催) | 参加者数 21名 |

人財マネジメント

ビジョン達成にむけて

2020年のあるべき姿として「持続性確保にむけた人的資源への積極投資」と「人財の定着にむけた社員満足度の向上」の2点を掲げています。持続性確保のためには優秀な人財の採用、育成、定着が必要です。

インターンシップやリコチャレなどの取組みにより建設業の魅力を発信し、当社の強みである「現場力」に共感できる優秀な人財を積極的に採用しています。

人財の育成においては基礎的知識・技術の習得や、年代に応じた資格取得支援のほかに、生産性向上のための意識改

革・スキルアップに主眼をおいた研修も実施しています。

優秀な人財の定着のためには、処遇や制度、働き方改革に代表される働きやすい職場環境の実現が求められます。2017年度は大幅なベースアップを実施しました。また、2015年から、ワークライフバランス実現のための諸制度の導入や長時間労働の改善などに取組んでいます。当社のダイバーシティの基本理念である「すべての社員が持てる力を最大限に発揮し、安心して働くことができる職場環境」を実現していきます。

人財育成

当社が持続的に発展するためには、生産性向上を追求した“人財”育成が必要と考えます。

社員一人ひとりが、従来の知識や事業活動の範囲を広げ、さまざまな場面で活躍ができるマネジメント能力と、組織横断的な連携を促進させる対人能力の向上を図る階層別教育に取り組んでいます。

また、年次・役職別に応じた基礎的知識や専門的スキルを新人から上級者まで計画的に習得できる技術者・資格取得教育を継続実施し、西松の技術者になるための土台を形成する取組みを進めています。

社員の成長なくして、会社の成長もありえません。

将来考えられる環境や市場変化を読み込み、人財育成のしくみを常に改善していくことが必要と考えます。その結果として、社員の能力向上とともに会社の持続的な発展が可能となります。

2016年度研修実績

| 研修名 | 種別 | 参加人数 | 実施期間 |
|-----------------------------|----|------|-----------------------|
| 新入社員研修 | 階層 | 90 | 4月 1日～ 4月 13日 (10日) |
| 初級マネジメント研修 (新任 SV2 職) | 階層 | 33 | 10月 11日～10月 14日 (4日) |
| 中級マネジメント研修 (新任 SV1 職) | 階層 | 22 | 9月 6日～ 9月 9日 (4日) |
| レベルアップ研修 (次世代リーダー) フェーズ 1 | 階層 | 31 | 8月 23日～ 8月 25日 (3日) |
| レベルアップ研修 (次世代リーダー) フェーズ 2 ① | | | 11月 15日～11月 16日 (2日) |
| レベルアップ研修 (次世代リーダー) フェーズ 2 ② | | | 12月 6日～12月 7日 (2日) |
| 上級マネジメント研修 (新任管理職) ① | 階層 | 35 | 6月 14日～ 6月 16日 (3日) |
| 上級マネジメント研修 (新任管理職) ② | 階層 | 38 | 7月 5日～ 7月 7日 (3日) |
| 上級管理職研修 | 階層 | 23 | 5月 27日、 6月 30日 (2日) |
| 新入社員技術研修 | 技術 | 90 | 4月 14日～ 7月 1日 (52日) |
| 2年次土木系技術研修 | 技術 | 41 | 10月 3日～10月 7日 (5日) |
| 2年次建築系技術研修 | 技術 | 38 | 1月 23日～ 2月 3日 (10日) |
| 4年次建築系技術研修 | 技術 | 27 | 11月 7日～11月 18日 (10日) |
| 1級建築士研修 (学科) | 資格 | 26 | 7月 14日～ 7月 22日 (9日) |
| 1級建築士研修 (製図) | 資格 | 34 | 9月 26日～10月 1日 (6日) |

※新入社員技術研修は、職種によって実施時期・期間が異なります。
※6年次土木系技術研修は、対象者が2015年度受講済みのため、2016年度は開催せず。

ダイバーシティ推進について

当社が目指すダイバーシティの基本理念は、永年企業として社会に貢献し続けるため、すべての社員が持てる力を最大限に発揮し、安心して働くことができる職場環境を実現することです。これは、多様な人財・さまざまな条件下で働く社員が、安心して活躍できる職場風土・しくみ・制度を築くことであり、まさに【働き方のイノベーション】を推進していくことです。

この理念実現にむけて、2015年より、ダイバーシティを受け入れる社員意識の醸成、介護や育児を抱えた社員が安心して働けるための両立支援制度の新設・拡充、長時間労働の改善を含めた職場環境の整備を継続的に進めてきました。

今後は、現状の取組みを継続して推進していくとともに、社員のワーク・ライフ・バランス実現にむけての施策や、女性・障がい者・外国人留学生をはじめとした多様な人財が活躍できるフィールドの拡大、キャリアアップできるしくみ・制度を検討・実施していく予定です。

両立支援制度の主な内容

| | |
|---------|--|
| 育児休職期間 | 満2歳まで取得可能 |
| 育児短時間勤務 | 小学校3年まで最大2時間/日の短縮可能 |
| 子の看護休暇 | 中学校就学前の子につき5日/年度の取得可能 (子が2人以上の場合は10日) |
| 介護休職期間 | 1要介護状態につき186日まで取得可能 |

- 女性総合職数 (2017年4月時点) | 78名 (育休者3名を含む)
- 2016年度 育児休職制度利用者 | 11名 (女性10名、男性1名)
- 2016年度 短時間勤務制度利用者 | 4名

FOCUS

「現場力」向上にむけた取組み

1

働き方改革元年 長時間労働問題への取組み

当社では2017年を「働き方改革元年」と定めて、具体的な取組みに着手しています。その中で、喫緊の課題である長時間労働問題の解決にむけ、2016年度より以下の取組みを実

施しました。一連の活動を検証した結果、3つの課題が見えてきました。

今後は見えてきた課題に対し、継続的なモニタリングの実施やICT機器の利用促進など具体的な取組みを進め、一歩ずつ着実な改善を目指します。

2016年度取組み

1. 「基本姿勢」の発信
2. 残業時間計画・実績表の運用
3. モニタリングの実施

見えてきた課題

- 業務内容の多さ
- 業務内容の偏り
- 会社方針の浸透不足

2017年度取組み

1. 経営者による現場往査の実施
2. モニタリングの実施
3. ICT機器の利用促進
 - タブレットの全社員配布
 - 時短に有効なアプリの活用
 - ICT普及委員による教育支援活動
4. 改善にむけた施策の情報発信

2

無事故無災害にむけた取組み

人命尊重の基本理念に基づく「思いやり運動」を基調とし、法令遵守と関係するすべての人々に配慮した安全衛生施策（COHMS）の実施により、事業所で働くすべての人々が一致協力して、安全かつ健全で快適な職場環境を実現することを目指しています。

主な取組み

1. ヒューマンエラーの徹底排除による労働災害の大幅な減少
2. 職長を軸とした安全施工能力の向上と安全衛生教育の強化
3. 全社統一安全衛生システムの確立

取組みの成果

無事故無災害記録

労働災害発生日数率：0.67%（前年度1.10%）

労働災害発生件数：16件（前年度25件）

墜落・転落災害の割合：25.0%（前年度32.0%）

休業4日以上での算出

厚生労働大臣表彰において優良賞を受賞 ～常翔梅田出張所～

2017年度の厚生労働大臣表彰において、学校法人常翔学園梅田キャンパス（仮称）新築工事が優良賞を受賞しました。この賞は、安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場または企業に対して授与されるもので、受賞したのは全国で9事業場でした。

延労働人数：154,422名
延労働時間：1,389,798時間

常翔梅田出張所 所長
中筋 知行





3

第3回CSR表彰のご紹介

- ・「おおのじょう ども食堂 みずほ町」の開設
- ・グリーンサイト・iPadの活用による労働時間の削減
- ・「中山まつり」における継続的な地域貢献活動

「子どもたちの笑顔のために」

孤独な時間を過ごす地域の子どもたちに居場所と温かい食事を提供する「子ども食堂」の運営を行っています。

福岡県大野城市にある社員寮の食堂と談話室を開放し、2016年8月から月1回開催、毎回50名を超える子どもたちが集まります。単に場所を提供するだけでなく、社員自らが運営スタッフの一員として会場設営や運営に取組んでいるほか、趣旨に賛同した民間企業や農家から提供された食材も活用しています。初めての活動のため、手探り状態で開始しましたが、参

加者の要望を踏まえ、回を重ねるごとに充実した活動となっています。また、地域の皆様がボランティアで多数参加されており、本活動をきっかけに良好な関係を築くことができます。

「子ども食堂」の活動は全国各地で広がりつつありますが、民間企業の施設が無償提供されることが少ないうえ、食品業界ではなく建設業界という異業種が参加していることが珍しく、活動の様子がマスメディアで紹介されるなど、企業の新たな社会貢献活動の例として注目され、高い評価を得ています。子どもたちの喜ぶ姿や次回開催日を心待ちにしている声を聞くと、開設して本当に良かったと感じています。今後も、この活動を続けていきます。



子ども食堂



福岡事務管理室 室長
多田 哲

4

技術研究所での取組み

山岳トンネルの高速施工を目指した技術開発

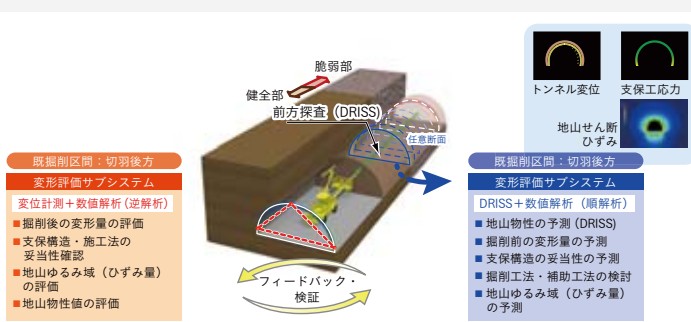
山岳トンネルの高速施工を目指す技術として、発破時の飛石を受け止めることが可能な「移動式発破防護バルーン」を開発しました。本装置を用いてトンネル内の設備の損傷を防ぐことで、設備をトンネルの先端へ近づけることが可能となり、掘削した岩石の搬出時間を短縮できます。今後、現場への適用を通して、継続的な装置の改良を進めていきます。

山岳トンネルの安全性を目的とした現場支援

地下深部を掘削することが多い山岳トンネルでは、掘削時のトンネル変形のリスクを常に抱えており、変形量予測の正確さや迅速な対応が非常に重要です。現場職員が有する施工データの共有や現場状況の聞き込みが大切になります。そして、削岩機の穿孔データを用いた切羽前方探査技術(DRIS)や変位計測データ、数値解析技術を統合させて一元管理するトンネル変形予測システム「PAS-Def」を用いて、簡便かつ迅速に変形量予測を行っています。



移動式発破防護バルーン使用状況



PAS-Def 概念図



技術研究所
三井 善孝
(工学博士)

環境経営先進企業にむけて ~次世代へ、地球の未来へ~

ビジョン達成にむけて

「環境経営先進企業にむけた取組み」「環境コンプライアンス維持基盤の確立と永続的継承」「環境ソリューション事業の積極展開」の3つのビジョンを達成すべく、2015年度から環境経営に関する中期経営計画を策定し、①事業活動におけるCO₂削減、②生物多様性保全、③建設廃棄物の3Rを三本柱として、活動を強力に進めています。2016年3月30日、当社は環境の取組みにおける業界の先進企業として、環境大臣から「エコ・ファースト」の認定を受けました。



エコ・ファーストの約束にむけた4つの取組み

※詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nishimatsu.co.jp/csr/environment.php>

1 カーボンフリーの追求

施工におけるCO₂排出量削減

当社の工事現場から排出されるCO₂の発生源としては、主にダム・トンネル・シールド工事で稼動する建機の動力源となる「電力」の消費や、建設機械や運搬車両で使用する「軽油」の消費があげられます。

まず建設建機で使用する軽油をBDF（バイオディーゼル燃料）に換えて、CO₂排出の削減に努め、2016年度は約150,000LのBDFを導入しました。そして電力は、工所用仮設・現場事務所・社屋照明のLED化を進めました。

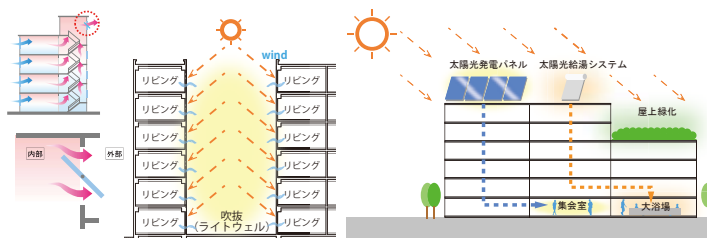
シールド工事における坑内のLED照明



また、山岳トンネルにおいて系統的に電力削減を行う「CO₂削減プロジェクト」が始動しています。2016年度はデマンド監視装置を2現場で導入し、取得したデータから作業にともなう電力使用の状況を確認してきました。今後、2018年度の実用化にむけて開発を進めていきます。

環境配慮設計

当社が設計施工する物件においても環境配慮設計を実施しています。「慶應義塾大学日吉国際学生寮」では、環境性能を総合的に評価するCASBEEにおいてSランクを取得しました。（JHEP認証A+取得）



施工以外におけるCO₂排出量削減

当社の事務所・社屋で使用する照明器具に関しては、2016年度末でほぼ100%をLEDにしました。このほか、ハイブリッド重機の使用、省燃費運転講習会の開催、太陽光パネルの設置、全

社一斉ライトダウン、グリーンカーテン設置など、CO₂を削減するため、さまざまな取組みを推進しています。なお、スコープ3につきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。



西松建設ECO FIELDとは、現場および協力会社からCO₂排出量に関するデータを収集するシステムです。この運用を2017年度より開始しています。今後は環境パフォーマンスの『見える化』をはかり、社内外の皆様へ情報を発信していきます。

2 生物多様性配慮

生物多様性保全活動の実践・教育・啓蒙、森林認証製品等の利用

当社独自の『生物多様性配慮シート』を活用し、現場における配慮事項を特定し、具体的な活動に取り組んでいます。また、ガイドブック『なんだ!? 生物多様性～まるわかりBOOK!～』を作成し、社内教育に活用しています。



当社施工のダム工事におけるクレーンのカラーリング

鳥類等は、生息地の景色が変わると大きなストレスを感じます。施工時には、伐採を最小限に抑えるほか、建物や重機を景色になじむカラーリングにし、施工現場周辺の生物に配慮した施工を行っています。



特定外来生物（アレチウリ）駆除活動

職員による課外活動も行っています。2016年度は、富士山麓の清掃活動と特定外来生物駆除を実施しました。（協力：富士山クラブ）

3 廃棄物ゼロエミッション

最終埋立処分率の低減、電子マニフェスト導入推進

施工現場からは建設廃棄物が排出されます。当社では、この廃棄物が最終的に埋立処分される率を3.0%未満と厳しく目標設定し、2016年度はこれを達成しました。この処分率の維持にむけ、当社独自の分別ルールを策定し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を強化しています。

また、排出時に使用する産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、資源の有効利用策等を推進するため、従来の紙から電子に切り替え、2017年4月時点でその使用率が実質100%になりました。



当社独自の分別ルールに基づく廃棄物の分別活動

4 環境教育の推進

eco検定取得の推進、西松エコピープルの活動、環境セミナー・環境講習会の実施

環境経営の基盤となる社員の環境意識高揚のために、社員のeco検定取得や全社員を対象にした環境セミナー、環境講習会を実施しています。

eco検定は現在、全社員の約78%が取得し、東京商工会議所主催「eco 検定アワード2016」において「環境社会検定試験推進賞」を受賞しました。

また、エコ検定合格者を「西松エコピープル」と位置づけ、いわゆる「都市鉱山」や地産地消など自発的な環境活動を実践しています。



西松エコピープル代表者会議（全社）にて自発的な環境活動を検討

「環境社会検定試験推進賞」

基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスを充実させ、当社とステークホルダーとの間に長期的に安定した良好な関係を維持することを基本方針としています。

この方針のもと、取締役会の意思決定の迅速化および監督強化、ならびに業務執行体制の強化につながるしくみを構築します。

コーポレートガバナンス体制の特徴

(監査等委員会設置会社)

当社は、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化することを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。

また、取締役会の経営に関する意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。

(社外取締役)

当社は、コーポレートガバナンス強化のため、社外取締役に求められる役割・責任は大きいと考えています。そこで、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」において、社外取締役が果たすべき役割・責務を以下のとおり定め、取締役会の監督機能が最大限発揮できるよう配慮しています。

(1) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、適切な助言を行うこと

(2) 経営陣の選解任そのほかの取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと

(3) 会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること

(4) 経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること

社外取締役が上記の役割・責務を果たすためには、社外取締役の独立性が重要であることから、社外取締役候補者は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」に則り、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社からの独立性を有すると判断される方を選定しています。また、独立性に加えて、取締役会における率直かつ活発で建設的な検討への貢献が期待できる方を選定しています。

なお、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」および「社外取締役の独立性判断基準」につきましては、当社ウェブサイトの「コーポレートガバナンス」(<https://www.nishimatsu.co.jp/company/business.html>)をご覧ください。

取締役会全体の実効性についての分析・評価

当社の持続的成長と企業価値向上のために取締役会が適切な役割を果たしているかどうかを確認するため、取締役会の実効性についての分析・評価を毎年1回実施し、取締役会の機能強化および改善に努めています。取締役会の実効性についての分析・評価結果の概

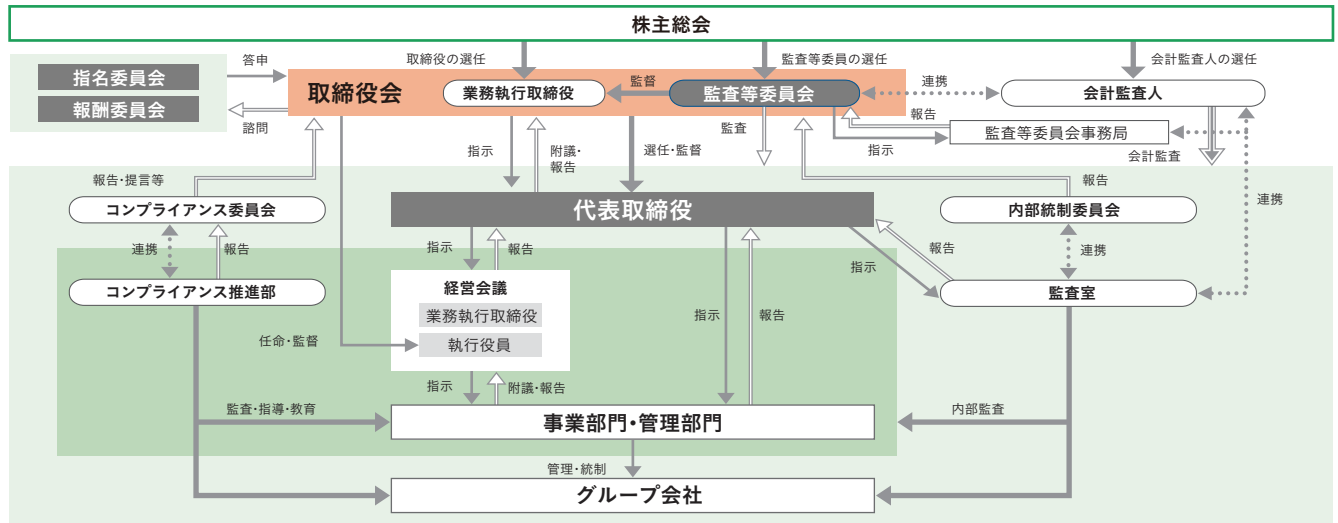
要につきましては、「コーポレートガバナンス報告書」に記載しています。

なお、「コーポレートガバナンス報告書」につきましては、当社ウェブサイトの「コーポレートガバナンス」(<https://www.nishimatsu.co.jp/company/business.html>)をご覧ください。

コーポレートガバナンス体制の変遷

| | | | |
|----------|------------------------|---|---|
| 取締役会の構成等 | 定款に定める取締役の員数 37名以内 | 2006(H18).6～ 定款に定める取締役 の員数を10名以内に 改定 | 2016(H28).6～ 定款に定める取締役(監査等委員 を除く)の員数を8名以内に改定 取締役(監査等委員) の員数を6名以内に改定 |
| | | 2006(H18).6～ 執行役員制度 | |
| 社外取締役 | | | 2009(H21).6～ 社外取締役2名 |
| | | | 2016(H28).6～ 社外取締役(監査等委員)3名 |
| 社外監査役 | 1995(H7).6～ 社外監査役2名 | | |
| 任意の会議体 | 経営会議 | | |
| 任意の諮問機関 | | | 2009(H21).6～ 指名委員会 |
| | | | 2009(H21).6～ 報酬委員会 |
| | | 2006(H18).6 執行役員制度の導入 | 2009(H21).6 社外取締役の選任 |
| | | | 2016(H28).6 監査等委員会設置会社へ移行 |

コーポレートガバナンス体制図



- 取締役会** 経営の基本方針、法令・定款および取締役会規則に定める事項を決議するほか、取締役および執行役員の業務執行を監督する。
- 監査等委員会** 法令・定款に基づき、取締役会から独立した立場で取締役会の職務執行を監査・監督する。
- 指名委員会・報酬委員会** 「指名・報酬決定のしくみ」に記載のとおり。
- 経営会議** 業務執行に関する事項および取締役会に上程する事項を審議する。
- 内部統制委員会** 内部統制に関する事項について審議し、内部統制を維持・推進するとともに、全社的なリスク管理を行う。
- コンプライアンス委員会** コンプライアンス上の諸問題について対応する。

指名・報酬決定のしくみ

(指名委員会)

適切な経営体制の構築に資することを目的として、業務執行取締役および執行役員の指名に関して、指名委員会を設置しています。

指名委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の選解任、代表取締役の選定、社長の選任ならびに執行役員の選解任および昇降格に関する答申を行います。取締役会は、指名委員会の答申を受けて、これらを決定します。

(報酬委員会)

報酬決定に係る客観性および透明性を確保することを目的として、業務執行取締役および執行役員の報酬決定に関して、報酬委員会を設置しています。

報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬に関する答申を行います。取締役会は、報酬委員会の答申を受けて、これらを決定します。

取締役会、監査等委員会および監査役会への社外役員の出席率(2016年度実績)

| 区分 | 開催数 | 社外役員の平均出席率 |
|--------|-----|------------|
| 取締役会 | 22回 | 100% |
| 監査等委員会 | 11回 | 100% |
| 監査役会 | 5回 | 90% |

(注) 2016年6月に監査等委員会設置会社へ移行したため、監査等委員会への出席率と監査役会への出席率を併記しています。

指名委員会の構成

| | | |
|-----|--------------|--------|
| 委員長 | 社外取締役(監査等委員) | 三野 耕司 |
| 委員 | 取締役(監査等委員) | 水口 宇市 |
| 委員 | 社外取締役(監査等委員) | 菊池 きよみ |
| 委員 | 社外取締役(監査等委員) | 池田 純 |
| 委員 | 業務執行取締役 | 前田 亮 |

報酬委員会の構成

| | | |
|-----|--------------|--------|
| 委員長 | 社外取締役(監査等委員) | 菊池 きよみ |
| 委員 | 取締役(監査等委員) | 水口 宇市 |
| 委員 | 社外取締役(監査等委員) | 三野 耕司 |
| 委員 | 社外取締役(監査等委員) | 池田 純 |
| 委員 | 業務執行取締役 | 河埜 祐一 |

役員報酬(2016年度実績)

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---------------|------|--------|
| 取締役(監査等委員を除く) | 10名 | 234百万円 |
| 取締役(監査等委員) | 4名 | 31百万円 |
| 監査役 | 4名 | 12百万円 |

(注) 1. 上記には、2016年6月に退任した監査役4名を含んでいます。
2. 監査役への支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に対するもの、取締役(監査等委員)への支給額は当該移行後の期間に対するものです。

コンプライアンス基本方針

社是である「勇気、礼儀、正義」に基づき「法令・倫理を守ることによって企業は持続的に発展する」というコンプライアンスに対する強い決意を込めて、「コンプライアンス基本方針」を定めています。また、社員がいつでも確認できるように、基本方針を記載した「コンプライアンスカード」を作成・配布し、全社員に携帯を推奨しています。



コンプライアンスカード

コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は、コンプライアンス推進部を主管に、本社各部署長、各支社長、関係会社社長を担当者に任命し、研修などを通じて、コンプライアンスの周知・啓発を行っています。また、社外出身の有識者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の諸問題への対応や、取締役会への提言・勧告、指導、研修などを実施しています。コンプライアンス推進部はコンプライアンス委員会の事務局として、委員会活動との連携を図っています。

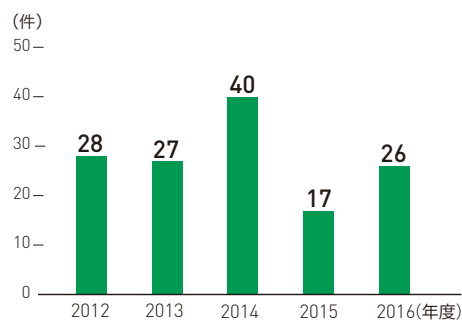
内部通報制度および外部相談窓口

不正行為の抑止や企業風土の改善を目的とした内部通報制度「Nishimatsuホットライン」と職場での人間関係の悩みやメンタル面での不安が気軽に相談できる外部の専門機関に委託した相談窓口「職場のホットテレホン」を設置しています。

コンプライアンス研修

集合研修において、職場での具体的な事例を題材にグループ討議形式を採用した対話型の研修を実施しています。また、eラーニングを実施し、法令の改正や社内規則等の周知を図るとともに、理解度テストを実施し、結果を分析し改善につなげています。

Nishimatsuホットライン利用件数の推移



リスクマネジメント

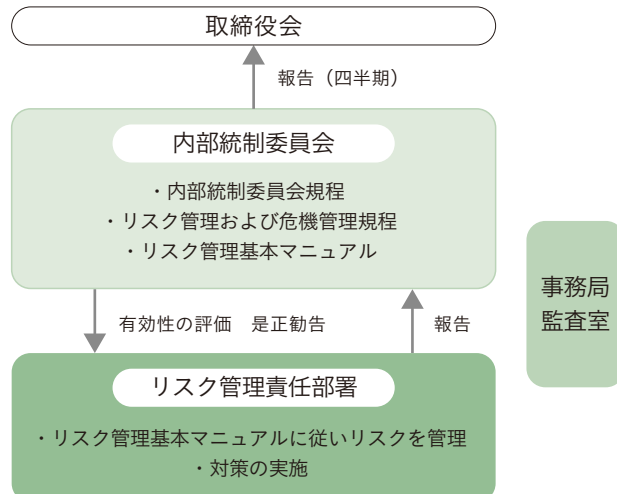
基本的な考え方

当社グループにおけるリスク管理を適正に行うため「リスク管理および危機管理規程」を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。企業活動を取り巻くさまざまなリスクを的確に捉えることで、万一の事態への対応にも備えていきます。

全社的なリスク管理体制

個別リスクを責任部署にて四半期ごとに評価したうえで、監査室とヒアリングを実施し評価の検証を行います。内部統制委員会は、その評価をリスク管理の整備・運用上の有効性の観点から判断し、問題がある場合にはリスクのレベル定義や判断基準の見直しを責任部署に行わせています。また、顕在化したハイリスクについては、具体的対策を立て、その検証や進捗状況をモニタリングし、発生可能性・影響度を下げするための管理を徹底しています。

リスク管理体制



基本的な考え方

当社はすべてのステークホルダーとWin-Winの関係を構築するというCSR経営方針を実践しており、2020年のあるべき姿「N-Vision2020」の実現にむけ、社会的課題に対応した7+1のCSR活動ポイントに取り組んでいます。活動ごとに目標をたて、KPIを設定し、その達成度を検証することによりCSRマネジメントに取り組んでいます。

活動の振り返り

2016年度のCSR活動の振り返りを行いました。見えてきた課題に対し対策を講じ、PDCAサイクルを展開することで2017年度の活動を推進していきます。

2016年度の振り返り

| 7+1のCSR活動ポイント 2020年のあるべき姿 | 活動の振り返り | 見えてきた主な課題 | 自己評価 |
|--|--|--|------|
| I 建設・顧客 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 最高水準の施工・サービス品質の追求 ▶ すべてのお客様の最上満足度の実現 | 国交省直轄土木工事の工事成績評定点が平均80点以上、建築工事のお客様アンケートA評価の割合が80%以上と高評価であった。 | 高評価の要因を分析し、全国展開することで施工力の維持・向上が必要である。 | ◎ |
| II 安全・健康 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働災害ゼロの実現 ▶ 長時間労働の解消と快適職場の実現 | 休業4日以上災害発生が2015年度に比較し、9件減少するなど安全成績が高評価であった。 長時間労働問題の解決のために残業時間計画表の運用実施および現場モニタリングを実施した。 | 不安全設備や不安全行動に起因する災害に対する取組みが必要である。 長時間労働を削減するという意識改善が必要である。 | ◎ |
| III 雇用・人権 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続性確保にむけた人的資源への積極投資 ▶ 人財の定着にむけた社員満足度の向上 | 『人的資源への積極投資』の指標の一つである資格取得が目標達成されなかった。 『社員満足度向上』を把握するため、従業員満足度調査を実施した。 | 資格取得に対する個人の意識付けが不十分であり、意識改革が必要である。 | ○ |
| IV ガバナンス <ul style="list-style-type: none"> ▶ 説明責任に対応したコーポレートガバナンスの確立 ▶ 業務と組織の見える化による信頼確保 ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ 徹底したリスク管理による事業の持続性と信頼確保 | 反社会的勢力との一切の関係遮断のため、スクリーニングによる反社チェックを徹底した。 ハラスメント防止のため効果的で実践的な研修を実施した。 | 日頃よりアンテナを高くし、さらなる警戒が必要である。 支社社員・派遣社員を含めた全社員のコンプライアンス意識の高揚をはかる必要がある。 | ○ |
| V 環境 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境経営先進企業にむけた取組み ▶ 環境コンプライアンス維持基盤の確立と永続的な継承 ▶ 環境ソリューション事業の積極展開 | LED仮設照明の推進やBDF導入促進などによるCO ₂ 削減策を実施した。 西松分別ルールに基づく3R活動(混廃、廃プラ、ガラ陶の最小化)を各現場にて実施した。 | 分別ルールにおいて標準レベルを下回るケースがあるため、全社的な取組みが必要である。 | ◎ |
| VI 地域・社会 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業市民としての積極的社会参加 ▶ 事業スキルを活かした貢献 | 各支社において、事業継続計画が整備された。 首都圏直下型地震あるいは南海トラフ地震を想定したBCP訓練を実施した。 | 初動時の訓練だけでは不十分である。 被災後を想定した本部の行動訓練が必要である。 | △ |
| VII 産業・サプライチェーン <ul style="list-style-type: none"> ▶ 適正なCSRサプライチェーンの構築 | 年間受発注計画の実施と早期受注によりNネット会員への発注率が目標達成した。 | Nネットとの連携強化に対する理解度が十分に浸透していない。 | ◎ |
| コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ▶ CSR活動の積極的発展 ▶ CSR活動の適切性確保 | 2回目のCSR表彰を実施し、ポイント制による選考方法により7件の活動が表彰された。 | 表彰を通してCSR活動に関する知識・認識を高めるしくみができていない。 | ○ |

2017年度の活動についての詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.nishimatsu.co.jp/csr/>

取締役一覽 (2017年6月29日現在)



代表取締役社長

近藤 晴貞

1978年4月 当社入社
 2005年4月 関東支店長代理
 2005年6月 取締役関東支店長代理
 2006年6月 執行役員関東支店長代理
 2008年6月 取締役常務執行役員
 関東支店長
 2009年6月 代表取締役社長(現任)
 執行役員社長(現任)
 2014年5月 一般社団法人全国建設業協会
 会長(現任)



代表取締役

前田 亮

1975年4月 当社入社
 2005年6月 取締役東関東支店長
 2006年6月 執行役員東関東支店長
 2007年6月 取締役常務執行役員
 横浜支店長
 2008年6月 取締役専務執行役員
 横浜支店長
 2009年6月 取締役退任
 専務執行役員関西支店長
 2010年7月 専務執行役員西日本支社長
 2012年4月 専務執行役員建築事業本部長
 2012年6月 代表取締役執行役員副社長
 建築事業本部長
 2016年4月 代表取締役執行役員副社長
 建築事業本部長・安全環境品質
 担当
 2017年4月 代表取締役執行役員副社長
 建築事業本部長 兼
 安全環境品質本部長(現任)



取締役

一色 真人

1984年4月 当社入社
 2003年1月 建築営業第一部長
 2005年4月 東関東支店土木部長
 2007年4月 建築営業第一部長
 2010年4月 建築営業第三部長
 2011年7月 西日本支社中部支店長
 2014年4月 執行役員土木事業本部
 副本部長 兼 土木事業企画部長
 2016年4月 専務執行役員土木事業本部長
 2016年6月 取締役専務執行役員
 土木事業本部長(現任)



取締役

高瀬 伸利

1980年4月 当社入社
 2005年9月 中部支店建築部長
 2008年4月 中部支店次長
 2008年7月 建築部長
 2010年4月 執行役員建築施工本部長 兼
 建築部長
 2011年4月 常務執行役員建築施工本部長
 2011年6月 取締役常務執行役員建築
 施工本部長
 2012年4月 取締役常務執行役員関東
 建築支社長
 2017年4月 取締役専務執行役員関東
 建築支社長(現任)



取締役

澤井 良之

1980年4月 株式会社富士銀行入行
 2006年3月 株式会社みずほ銀行
 執行役員法人企画部長
 2007年4月 同行執行役員法人業務部長
 2008年4月 同行執行役員渋谷支店長
 2010年6月 当社取締役
 2011年4月 取締役常務執行役員
 開発・不動産本部長
 2012年4月 取締役常務執行役員
 開発・不動産事業本部長(現任)



取締役

松本 章

1977年4月 当社入社
 2002年1月 九州支店土木部長
 2004年4月 九州支店次長
 2005年5月 土木部部长
 2008年4月 海外事業部副事業部長
 2009年6月 海外支店長
 2011年4月 執行役員海外支社長
 2013年4月 常務執行役員海外支社長
 2014年4月 常務執行役員国際事業本部長
 2014年6月 取締役常務執行役員
 国際事業本部長(現任)



取締役

河埜 祐一

1980年4月 当社入社
 2005年4月 経理部副部長
 2008年4月 監査室部長 兼 経理部副部長
 2009年3月 監査室長
 2009年5月 総務部長
 2012年4月 執行役員社長室長
 2015年4月 常務執行役員管理本部長・IR担当
 2015年6月 取締役常務執行役員管理本部長・IR担当(現任)



取締役(監査等委員)(常勤)

水口 宇市

1972年4月 当社入社
 2006年6月 執行役員土木営業本部長
 2007年6月 常務執行役員土木営業本部長
 2009年6月 専務執行役員営業本部副本部長
 2010年4月 専務執行役員土木施工本部長
 2010年6月 取締役専務執行役員土木施工本部長
 2012年4月 取締役専務執行役員土木事業本部長
 2012年6月 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長
 2015年4月 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長 兼 安全環境品質本部長
 2016年4月 代表取締役
 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)



社外取締役(監査等委員)

三野 耕司

1979年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
 2000年3月 同行関西支店次長
 2001年3月 一般財団法人日本経済研究所 出向
 2003年6月 同研究所事務局長
 2005年4月 プラス株式会社出向
 2011年4月 株式会社教育環境研究所取締役
 2011年6月 株式会社日本政策投資銀行退職
 2013年5月 株式会社ジャレック監査役(現任)
 2014年6月 アエラホーム株式会社監査役
 2015年6月 当社社外取締役
 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
 2017年1月 株式会社東京テレマーケティング 監査役(現任)
 2017年3月 学校法人共立英会理事総務部長(現任)



社外取締役(監査等委員)

菊池 きよみ

1986年4月 株式会社第一勧業銀行入行
 1999年4月 あさひ法律事務所(東京弁護士会登録)
 2002年3月 コロンビア大学ロースクール卒業
 2002年9月 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所(ロンドン)
 2003年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得
 2003年10月 あさひ法律事務所
 2004年9月 太陽法律事務所(現 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業)
 2006年9月 J P モルガン証券株式会社
 2008年4月 TMI総合法律事務所弁護士(現任)
 2015年6月 当社社外取締役
 2016年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役(現任)
 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)ジェコス株式会社社外監査役(現任)



社外取締役(監査等委員)

池田 純

1976年4月 三菱商事株式会社入社
 1998年12月 米国三菱商事本店 汎用化学品部長(ニューヨーク)
 2003年5月 三菱商事株式会社 経営企画部 兼 事業開発部
 2005年6月 同社先端化学品本部長
 2006年4月 同社執行役員
 2009年6月 同社退社
 三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長
 2012年11月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
 2015年7月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 顧問
 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ソーダニッカ株式会社社外取締役(現任)

連結財務諸表

連結貸借対照表 (2016年3月31日および2017年3月31日現在)

| | (単位：百万円) | | (単位：万ドル) |
|-----------------------|----------|----------|-----------|
| | 2016 | 2017 | 2017 |
| 資産の部： | | | |
| 流動資産 | ¥205,000 | ¥227,968 | \$203,198 |
| 現金預金..... | 27,903 | 39,026 | 34,786 |
| 受取手形・完成工事未収入金等..... | 143,913 | 157,574 | 140,453 |
| 有価証券..... | 39 | 60 | 53 |
| 未成工事支出金..... | 5,010 | 3,415 | 3,044 |
| 販売用不動産..... | 2,924 | 2,349 | 2,094 |
| 不動産事業支出金..... | 1,387 | 1,572 | 1,401 |
| 材料貯蔵品..... | 189 | 412 | 367 |
| 繰延税金資産..... | 3,924 | 2,705 | 2,411 |
| 立替金..... | 14,757 | 16,454 | 14,666 |
| その他..... | 5,116 | 4,562 | 4,066 |
| 貸倒引当金..... | (167) | (167) | (149) |
| 固定資産 | 146,334 | 157,706 | 140,570 |
| 有形固定資産 | 75,538 | 85,080 | 75,836 |
| 建物・構築物..... | 48,360 | 52,656 | 46,935 |
| 機械・運搬具及び工具器具備品..... | 8,546 | 8,681 | 7,738 |
| 土地..... | 46,179 | 48,403 | 43,144 |
| リース資産..... | 371 | 389 | 347 |
| 建設仮勘定..... | 6,288 | 9,776 | 8,714 |
| 減価償却累計額..... | (34,208) | (34,826) | (31,042) |
| 無形固定資産 | 630 | 686 | 611 |
| 投資その他の資産 | 70,164 | 71,939 | 64,122 |
| 投資有価証券..... | 65,761 | 66,395 | 59,181 |
| 長期貸付金..... | 142 | 1,309 | 1,167 |
| 繰延税金資産..... | 125 | 32 | 29 |
| その他..... | 4,244 | 4,306 | 3,838 |
| 貸倒引当金..... | (108) | (104) | (93) |
| 資産合計 | ¥351,334 | ¥385,674 | \$343,769 |

※ 米ドル金額は、便宜上、2017年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=112.19円で換算しています。

| | (単位：百万円) | | (単位：万ドル) | |
|--------------------------|----------|----------|-----------|--|
| | 2016 | 2017 | 2017 | |
| 負債の部： | | | | |
| 流動負債 | ¥149,159 | ¥170,567 | \$152,034 | |
| 支払手形・工事未払金等..... | 81,830 | 94,191 | 83,957 | |
| 短期借入金..... | 17,522 | 17,744 | 15,816 | |
| 1年内償還予定の社債..... | 10,000 | — | — | |
| 未払法人税等..... | 1,716 | 5,962 | 5,314 | |
| 未成工事受入金..... | 7,690 | 15,043 | 13,409 | |
| 完成工事補償引当金..... | 1,063 | 2,101 | 1,873 | |
| 賞与引当金..... | 2,523 | 2,844 | 2,535 | |
| 工事損失引当金..... | 1,680 | 805 | 718 | |
| 不動産事業等損失引当金..... | 17 | 7 | 6 | |
| 預り金..... | 15,049 | 20,276 | 18,073 | |
| その他..... | 10,064 | 11,590 | 10,331 | |
| 固定負債 | 46,020 | 45,318 | 40,394 | |
| 社債..... | 25,000 | 25,000 | 22,284 | |
| 長期借入金..... | 652 | 100 | 89 | |
| 繰延税金負債..... | 4,983 | 5,527 | 4,926 | |
| 環境対策引当金..... | 226 | 309 | 275 | |
| 退職給付に係る負債..... | 11,206 | 9,744 | 8,685 | |
| 資産除去債務..... | 235 | 389 | 347 | |
| その他..... | 3,716 | 4,247 | 3,786 | |
| 負債合計 | 195,179 | 215,885 | 192,428 | |
| 純資産の部： | | | | |
| 株主資本 | 134,190 | 147,697 | 131,649 | |
| 資本金..... | 23,513 | 23,513 | 20,958 | |
| 資本剰余金..... | 20,780 | 20,780 | 18,522 | |
| 利益剰余金..... | 90,201 | 104,981 | 93,574 | |
| 自己株式..... | (305) | (1,578) | (1,407) | |
| その他の包括利益累計額 | 19,527 | 20,106 | 17,921 | |
| その他有価証券評価差額金..... | 21,205 | 20,727 | 18,475 | |
| 為替換算調整勘定..... | 83 | (46) | (41) | |
| 退職給付に係る調整累計額..... | (1,761) | (574) | (512) | |
| 非支配株主持分 | 2,437 | 1,984 | 1,768 | |
| 純資産合計 | 156,154 | 169,788 | 151,340 | |
| 負債純資産合計 | ¥351,334 | ¥385,674 | \$343,769 | |

※ 米ドル金額は、便宜上、2017年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル＝112.19円で換算しています。

連結損益計算書 (2016年3月期および2017年3月期)

| | (単位：百万円) | | (単位：万ドル) |
|------------------------|----------|----------|-----------|
| | 2016 | 2017 | 2017 |
| 売上高 | | | |
| 完成工事高 | ¥298,485 | ¥305,040 | \$271,896 |
| 不動産事業等売上高 | 10,341 | 10,187 | 9,080 |
| 売上高合計 | 308,826 | 315,228 | 280,977 |
| 売上原価 | | | |
| 完成工事原価 | 270,567 | 265,961 | 237,063 |
| 不動産事業等売上原価 | 7,154 | 7,006 | 6,245 |
| 売上原価合計 | 277,722 | 272,968 | 243,309 |
| 売上総利益 | | | |
| 完成工事総利益 | 27,917 | 39,078 | 34,832 |
| 不動産事業等総利益 | 3,186 | 3,180 | 2,834 |
| 売上総利益合計 | 31,104 | 42,259 | 37,667 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,919 | 16,999 | 15,152 |
| 営業利益 | 16,184 | 25,259 | 22,514 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | 185 | 267 | 238 |
| 受取配当金 | 855 | 829 | 739 |
| 貸倒引当金戻入額 | 81 | 4 | 4 |
| その他 | 367 | 408 | 364 |
| 営業外収益合計 | 1,489 | 1,510 | 1,346 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 547 | 456 | 406 |
| 為替差損 | 576 | 677 | 603 |
| 資金調達費用 | 166 | 37 | 33 |
| その他 | 93 | 153 | 136 |
| 営業外費用合計 | 1,383 | 1,324 | 1,180 |
| 経常利益 | 16,290 | 25,446 | 22,681 |
| 特別利益 | | | |
| 固定資産売却益 | 77 | 4 | 4 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 1,705 | 1,520 |
| 受取補償金 | — | 416 | 371 |
| その他 | — | 17 | 15 |
| 特別利益合計 | 77 | 2,143 | 1,910 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産売却損 | 929 | 0 | 0 |
| 固定資産除却損 | 222 | 33 | 29 |
| 減損損失 | 495 | — | — |
| 建物建替損失 | 385 | 252 | 225 |
| 本社移転費用 | 30 | — | — |
| 和解金 | 11 | 233 | 208 |
| 環境対策引当金繰入額 | — | 82 | 73 |
| その他 | 84 | 65 | 58 |
| 特別損失合計 | 2,160 | 668 | 595 |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,208 | 26,921 | 23,996 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,787 | 6,862 | 6,116 |
| 法人税等調整額 | (4,055) | 1,210 | 1,079 |
| 法人税等合計 | (1,267) | 8,072 | 7,195 |
| 当期純利益 | 15,475 | 18,848 | 16,800 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 877 | (362) | (323) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | ¥ 14,598 | ¥ 19,210 | \$ 17,123 |

※米ドル金額は、便宜上、2017年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=112.19円で換算しています。

連結キャッシュ・フロー計算書 (2016年3月期および2017年3月期)

| | (単位：百万円) | | (単位：万ドル) |
|--------------------------|----------|----------|----------|
| | 2016 | 2017 | 2017 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | ¥14,208 | ¥ 26,921 | \$23,996 |
| 減価償却費 | 1,861 | 1,825 | 1,627 |
| 減損損失 | 495 | - | - |
| 貸倒引当金の増加(減少)額 | (81) | (3) | (3) |
| 工事損失引当金の増加(減少)額 | (4,351) | (875) | (780) |
| 不動産事業等損失引当金の増加(減少)額 | (19) | (10) | (9) |
| 退職給付に係る負債の増加(減少)額 | 119 | 251 | 224 |
| 受取利息及び受取配当金 | (1,040) | (1,097) | (978) |
| 支払利息 | 547 | 456 | 406 |
| 投資有価証券売却損(益) | 0 | (1,704) | (1,519) |
| 固定資産売却損(益) | 852 | (3) | (3) |
| 売上債権の(増加)減少額 | 8,273 | (13,701) | (12,212) |
| 未成工事支出金の(増加)減少額 | 9,523 | 1,593 | 1,420 |
| その他のたな卸資産の(増加)減少額 | 1,308 | 887 | 791 |
| その他の資産の(増加)減少額 | 2,216 | (1,343) | (1,197) |
| 仕入債務の増加(減少)額 | (20,465) | 12,400 | 11,053 |
| 未成工事受入金の増加(減少)額 | (7,436) | 7,375 | 6,574 |
| その他の負債の増加(減少)額 | (994) | 9,137 | 8,144 |
| その他 | 1,449 | 1,218 | 1,086 |
| 小計 | 6,466 | 43,326 | 38,618 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,030 | 1,096 | 977 |
| 利息の支払額 | (552) | (496) | (442) |
| 法人税等の支払額 | (2,823) | (3,162) | (2,818) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,120 | 40,763 | 36,334 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | (1,181) | (3,448) | (3,073) |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 179 | 2,922 | 2,605 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | (861) | (767) |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | (9,828) | (11,179) | (9,964) |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 1,080 | 4 | 4 |
| 貸付けによる支出 | (15) | (1,650) | (1,471) |
| 貸付金の回収による収入 | 53 | 322 | 287 |
| 定期預金の純(増加)減少額 | 150 | - | - |
| その他の支出 | (675) | (68) | (61) |
| その他の収入 | 550 | 14 | 12 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (9,688) | (13,945) | (12,430) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増加(減少)額 | 188 | 5,291 | 4,716 |
| 長期借入れによる収入 | - | 100 | 89 |
| 長期借入金の返済による支出 | (25,106) | (5,610) | (5,000) |
| 社債の発行による収入 | 25,000 | - | - |
| 社債の償還による支出 | (825) | (10,000) | (8,913) |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 6 | - | - |
| 配当金の支払額 | (2,764) | (4,420) | (3,940) |
| 非支配株主への配当金の支払額 | (4) | (4) | (4) |
| その他 | 545 | (396) | (353) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (2,960) | (15,039) | (13,405) |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | (990) | (655) | (584) |
| 現金及び現金同等物の増加(減少)額 | (9,518) | 11,122 | 9,914 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 37,422 | 27,903 | 24,871 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¥ 27,903 | ¥ 39,026 | \$34,786 |

※ 米ドル金額は、便宜上、2017年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1米ドル=112.19円で換算しています。

会社概要 (2017年6月29日現在)

| | | | |
|-------|---|------|------------------|
| 商号 | 西松建設株式会社 (Nishimatsu Construction Co., Ltd.) | 創業 | 1874年 |
| 本社所在地 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー 10階 | 設立 | 1937年9月20日 |
| 代表者 | 代表取締役社長 近藤 晴貞 | 資本金 | 23,513,643,819円 |
| | | 従業員数 | 2,504名(2017年3月末) |

事業拠点

国内

北日本支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-8-33
022 (261) 8161

札幌支店
〒060-8575 札幌市北区北七条西2-20
011 (728) 0211

東北支店
〒980-0804 仙台市青葉区大町2-8-33
022 (261) 8958

関東土木支社
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18
03 (3502) 7558

北陸支店
〒950-0992 新潟市中央区上所上1-16-8
025 (285) 0661

関東建築支社
〒105-0004 東京都港区新橋6-17-21
03 (3502) 0287

西日本支社
〒540-8515 大阪市中央区釣鐘町2-4-7
06 (6942) 1173

中部支店
〒461-8558 名古屋市東区泉2-27-14
052 (931) 8471

関西支店
〒540-8515 大阪市中央区釣鐘町2-4-7
06 (6942) 1298

中国支店
〒730-8589 広島市中区国泰寺町2-2-28
082 (247) 9281

四国支店
〒760-8503 高松市番町3-8-11
087 (831) 1471

九州支社
〒810-0022 福岡市中央区薬院1-14-5
092 (771) 3120

海外

香港支店
Room 508, Star House, Salisbury Road,
Kowloon, Hong Kong
Phone: 852-2736-6461~5
Fax: 852-2736-1512

泰国営業所
19th Floor, Sino-Thai Tower 32/48
Sukhumvit 21 (Soi Asoke), Klongtoey-Nua,
Wattana, Bangkok 10110 Thailand
Phone: 66-2258-9590-7
Fax: 66-2258-9599

シンガポール営業所
70 Bendemeer Road
#05-04 Luzerne, Singapore 339940
Phone: 65-6298-0566
Fax: 65-6291-1449

マレーシア営業所
Unit 23.02 Menara Haw Par, Jalan Sultan
Ismail, 50250 Kuala Lumpur
Phone: 60-3-2070-9911
Fax: 60-3-2078-9911

ベトナム営業所
ハノイ駐在員事務所
#402, D10 Giang Vo, Ba Dinh District,
Hanoi, Vietnam
Phone: 84-24-3772-3034~6
Fax: 84-24-3772-3032

ホーチミン駐在員事務所
8 Floor, Thien Phuoc 2 Building, 110 CMT
8 Street, Ward 7, District 3, Ho Chi Minh
City, Vietnam
Phone: 84-28-6263-8380
Fax: 84-28-6298-3716

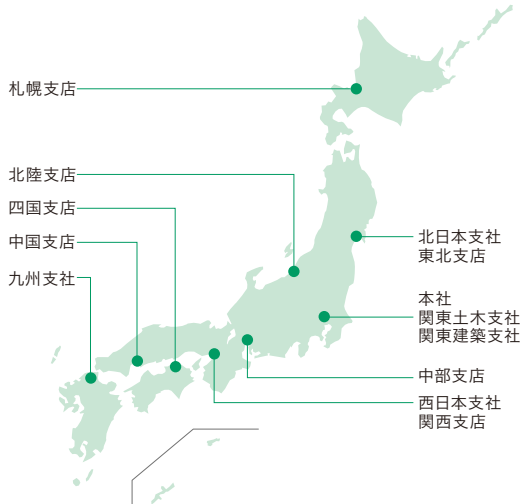
ヤンゴン営業所
No.70, Yaw Min Gyi Condominium Rm.408,
Yaw Min Gyi Street, Dagon Township,
Yangon, Myanmar.
Phone: 95-1-379-697

泰国西松建設株式会社
※所在地等は、泰国営業所と同じ

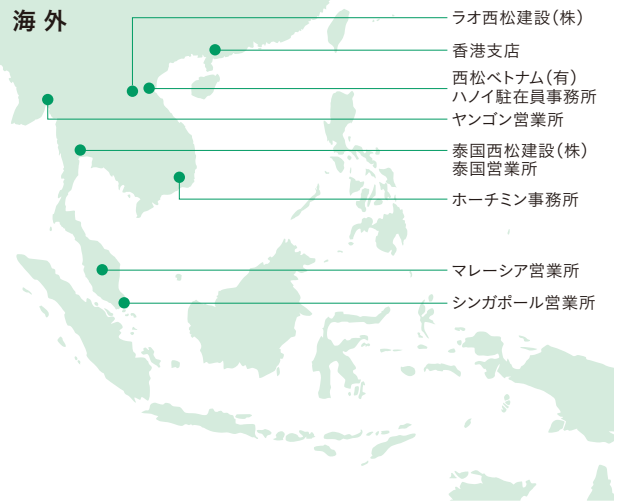
ラオ西松建設株式会社
1st Floor Savan-SENO Special Economic
Zone, Authority's Office No. 9 Phetsalad
Road, Nakea Village, Kaisone Phomvihanh
District, Savannakhet Province, Lao PDR,
P.O. Box 200
Phone : 85-6-41-219-044
Fax: 85-6-41-219-049

西松ベトナム有限会社
※所在地等は、ハノイ駐在員事務所およびホーチミン駐在員事務所と同じ

国内



海外



株式の状況 (2017年3月31日現在)

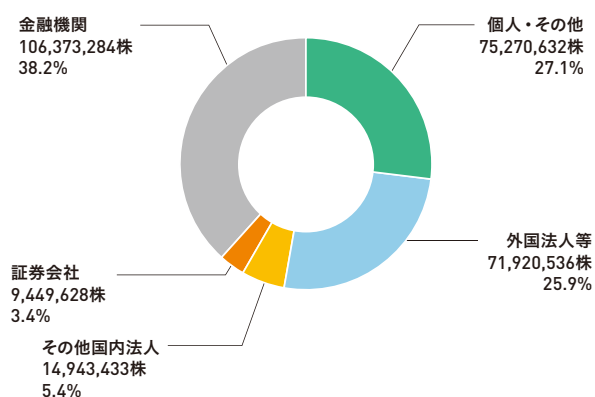
| | |
|----------|----------------------------------|
| 発行可能株式総数 | 800,000,000株 |
| 発行済株式総数 | 277,957,513株 (自己株式3,529,441株を含む) |
| 株主数 | 21,524名 |

大株主

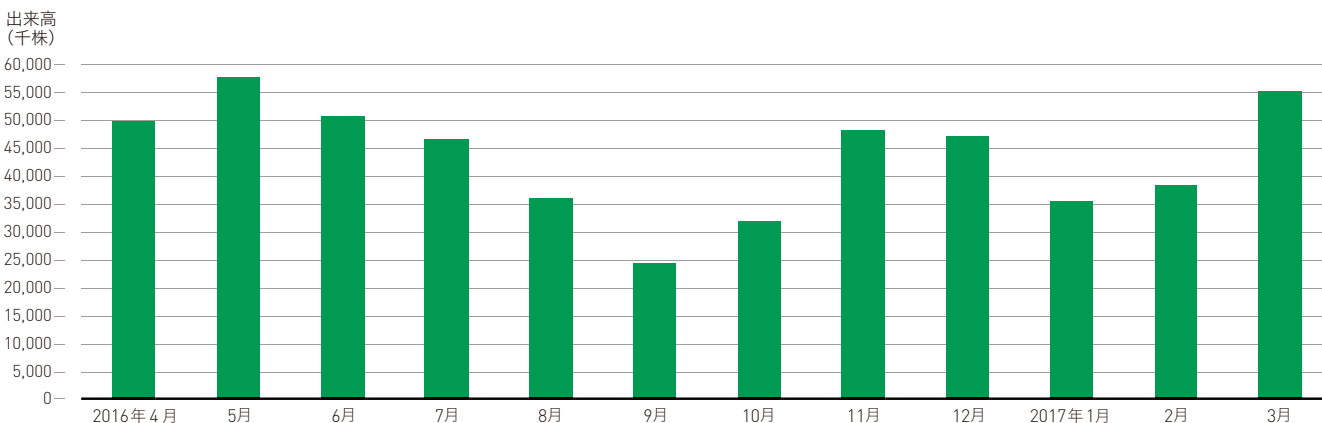
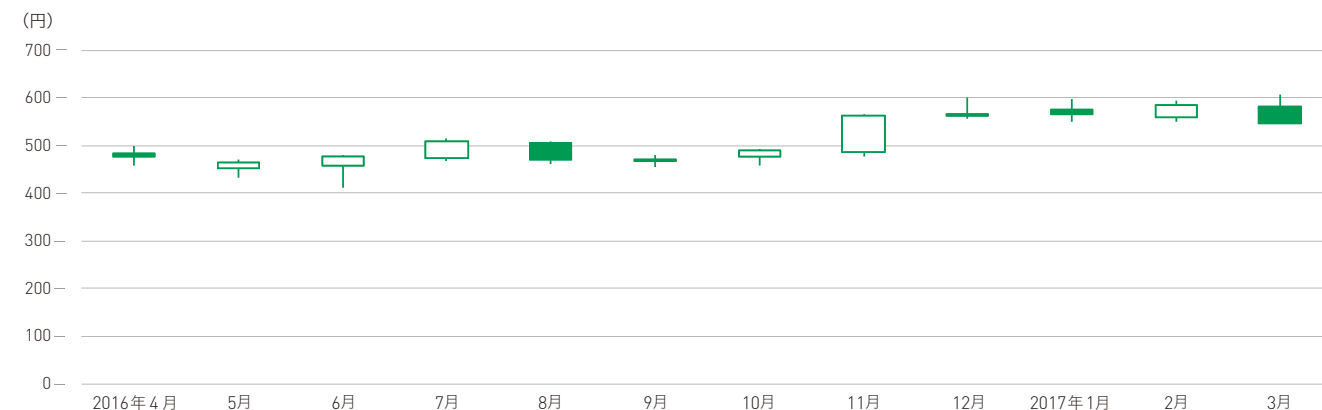
| 株主名 | 所有株式数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|---------------|-------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 20,398 | 7.43 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 19,395 | 7.07 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) | 9,728 | 3.54 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 6,267 | 2.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 5,141 | 1.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 4,758 | 1.73 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 4,577 | 1.67 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2) | 3,478 | 1.27 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1) | 3,438 | 1.25 |
| 西松建設持株会 | 3,237 | 1.18 |

(注) 当社は自己株式3,529,441株を保有していますが、上記大株主から除いています。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

所有者別分布状況



株価チャート





お問い合わせ先

西松建設株式会社 経営企画部CSR企画課
〒105-6310 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー 10階
TEL 03-3502-7554 FAX 03-3502-7593



適切に管理された森林で生産された木材を使った環境配慮型の FSC 認証紙を使用しています。



環境大臣認定
エコ・ファースト企業



西松建設はCOOL CHOICEに賛同しています。